

基本計画書

基本計画										
事項	記入欄							備考		
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更									
フリガナ設置者	ガッコウホウジン メイセンガクエン 学校法人 明泉学園									
フリガナ大学の名称	フェリシアコドモ短期大学 (Felicia College of Childhood Education)									
大学本部の位置	東京都町田市三輪町1135									
大学の目的	本学の目的は、教育基本法及び学校教育法の本旨、並びに「愛の教育」の実践を目指すという建学の精神を踏まえ、高等学校教育の上に、広範な一般教養と専門的知識・技能を教授研究することを通じ、グローバル社会に対応できる資質を備えた乳幼児教育者を育成することを目的及び使命としている。									
新設学部等の目的	本学では国際こども教育学科の再編計画を策定し、少子高齢化に伴う受験者数の減少と入学定員の実態との乖離という課題に対し、教育の質の確保と安定的な運営基盤の確立を図るため、収容定員の変更を決定した。新たな入学定員50名は、こども教育コースと国際こども教育コースに適切に振り分け、幼稚園教諭二種免許および保育士資格の取得を目指す学生の養成を継続していく。									
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地	
	国際こども教育学科 計	2年	50人 (100)	—	150人 (200)	短期大学 (幼児教育学)	教育関係	令和9年 4月1年次	東京都町田市 三輪町1135	
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)		平成30年4月学科名称変更 幼児教育学科→国際こども教育学科（平成28年6月届出済み） 令和2年4月名称変更 鶴川女子短期大学→フェリシアこども短期大学（令和元年6月届出済み） 令和2年4月収容定員変更（令和元年11月届出済み） 〔定員減〕（150→130） 令和8年4月収容定員変更（令和6年12月届出済み） 〔定員減〕（130→100）								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数				
		講義	演習	実験・実習	計	単位				
学部等の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)		
		教授	准教授	講師	助教	計				
新設	分	学部等の名称		5人 (5)	1人 (1)	3人 (3)	2人 (2)	11人 (11)	1人 (1)	22人 (22)
		a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	5人 (5)	1人 (1)	3人 (3)	2人 (2)	11人 (11)			
		b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
		小計（a～b）	5人 (5)	1人 (1)	3人 (3)	2人 (2)	11人 (11)			
		c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
		d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等（教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	5人 (5)	1人 (1)	3人 (3)	2人 (2)	11人 (11)					
計	5 (5)	1 (1)	3 (3)	2 (2)	11 (11)	1 (1)	22 (22)			
既設	分	学部等の名称		—	—	—	—	—	— (—)	— (—)
		a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	—	—	—	—	—			
		b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	—	—	—	—	—			
		小計（a～b）	—	—	—	—	—			
		c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	—	—	—	—	—			
		d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等（教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	—	—	—	—	—			
計（a～d）	—	—	—	—	—					
計	—	—	—	—	—	—	—			
合計	5 (5)	1 (1)	3 (3)	2 (0)	11 (11)	1 (1)	22 (22)			

令23条の2
第4項

大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数
6人

大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数
6人

職 種		専 属	其 他	計					
事 務 職 員		4人 (4)	8人 (8)	12人 (12)					
技 術 職 員		0 (0)	0 (0)	0 (0)					
図 書 館 職 員		1 (1)	0 (0)	1 (1)					
そ の 他 の 職 員		0 (0)	0 (0)	0 (0)					
指 導 補 助 者		0 (0)	1 (1)	0 (0)					
計		5人 (5)	9人 (9)	13人 (13)					
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計				
	校 舎 敷 地	54920㎡	0㎡	0㎡	54920㎡				
	そ の 他	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡				
	合 計	54920㎡	0㎡	0㎡	54920㎡				
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計				
		6631㎡ (2816㎡)	0㎡ (0㎡)	0㎡ (0㎡)	6631㎡ (2816㎡)				
教 室 ・ 教 員 研 究 室		教 室	室	教 員 研 究 室	室				
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕		学術雑誌 〔うち外国書〕		機械・器具	標本		
		冊	電子図書 〔うち外国書〕	種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	点	点		
			()	()	()	()	()		
	計		()	()	()	()	()		
スポーツ施設等		スポーツ施設		講堂	厚生補導施設				
		㎡		㎡	㎡				
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
		教員1人当り研究費等	100千円	100千円					
	共同研究費等	476千円	476千円						
	図書購入費	280千円	280千円						
	設備購入費	2,200千円	2,200千円						
	学生1人当り 納付金		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
			1570千円	1350千円	千円	千円	千円	千円	
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常費補助金、雑収入等							
大 学 等 の 名 称		フェリシアこども短期大学 (Felicia College of Childhood Education)							
既 設 大 学 等 の 状 況	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	取容 定員	学位又 は称号	取容定員 充足率	開 設 年 度	所 在 地
		年	人	年次 人	人		倍	昭和 43年度	東京都町田市 三輪町1135
附 属 施 設 の 概 要		該当なし							

(注)

- 1 共同学科の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については、専門職大学にあっては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあっては「短期大学設置基準別表第一イ」、専門職短期大学にあっては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
- 3 「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 4 私立の大学の学部又は短期大学の学科の取容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」、「スポーツ施設等」及び「経費の見積り及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 6 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 7 空欄には、「-」又は「該当なし」と記入すること。

学校法人明泉学園 設置認可等に関わる組織の移行表

令和8年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和9年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
フェリシアこども短期大学				フェリシアこども短期大学				
国際こども教育学科	100	—	200	国際こども教育学科	<u>50</u>	—	<u>100</u>	定員変更(△50)
(うち こども教育コース)	(70)		(140)	(うち こども教育コース)	<u>(30)</u>		<u>(60)</u>	
(うち 国際こども教育コース)	(30)		(60)	(うち 国際こども教育コース)	<u>(20)</u>		<u>(40)</u>	
計				計				
	100	—	200		<u>50</u>	—	<u>100</u>	

校地校舎等の図面

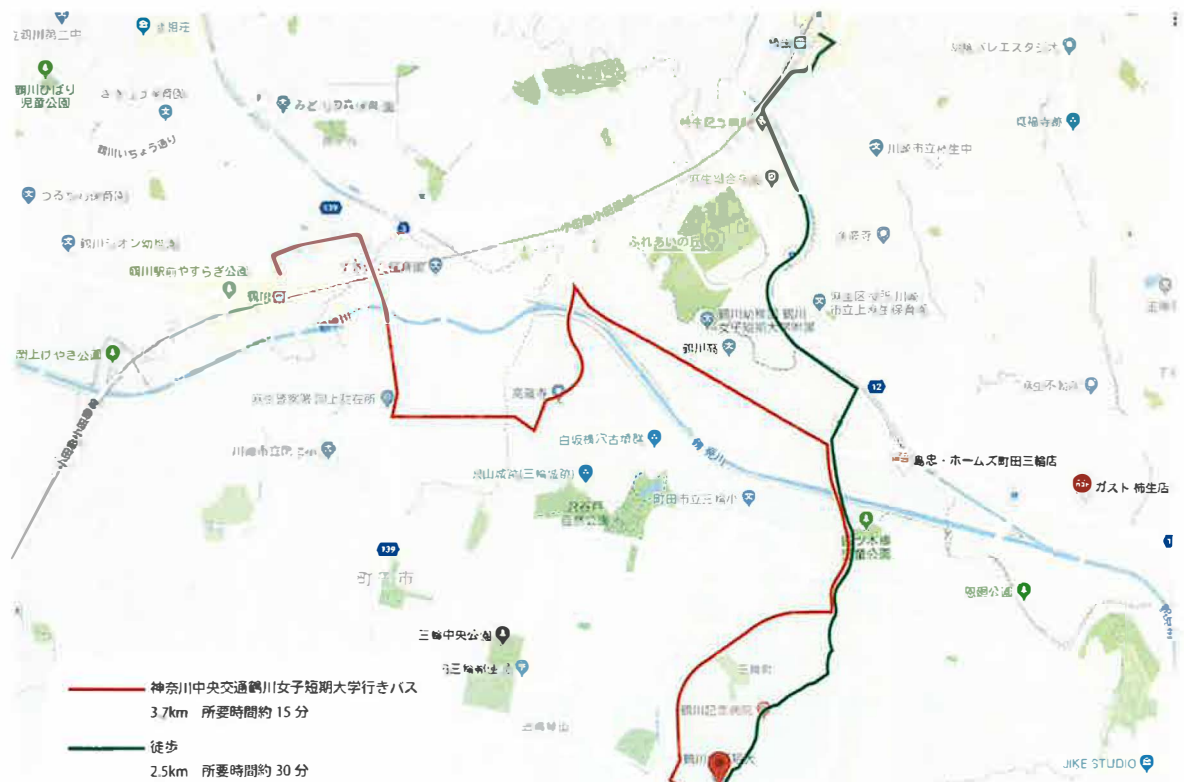
①都道府県内における位置関係の図面

本学は東京都町田市三輪町に位置する。東京都と神奈川県との県境にあり、最寄り駅は小田急線の鶴川駅と柿生駅である。鶴川駅は東京都町田市、柿生駅は神奈川県川崎市に属する。里山等、豊かな自然に囲まれた環境であり、その特性を生かした教育を展開している。



②最寄り駅からの距離、交通機関及び所要時間がわかる図面

最寄りの小田急線鶴川駅から本学までの路線バスによる便が確保されている。バスを利用する場合、鶴川駅から本学までの所要時間は15分程度である。また、小田急線柿生駅から本学までの距離は2.5kmであり、徒歩で30分程度である。小田急線は、鶴川駅の隣駅の町田駅でJR横浜線、新百合ヶ丘駅は小田急多摩線に接続し、登戸駅ではJR南武線、下北沢駅では井の頭線の乗り換えができる。また、東急田園都市線の市が尾駅からバスの便などもあり、最寄りのバス停から本学までは18分程度である。



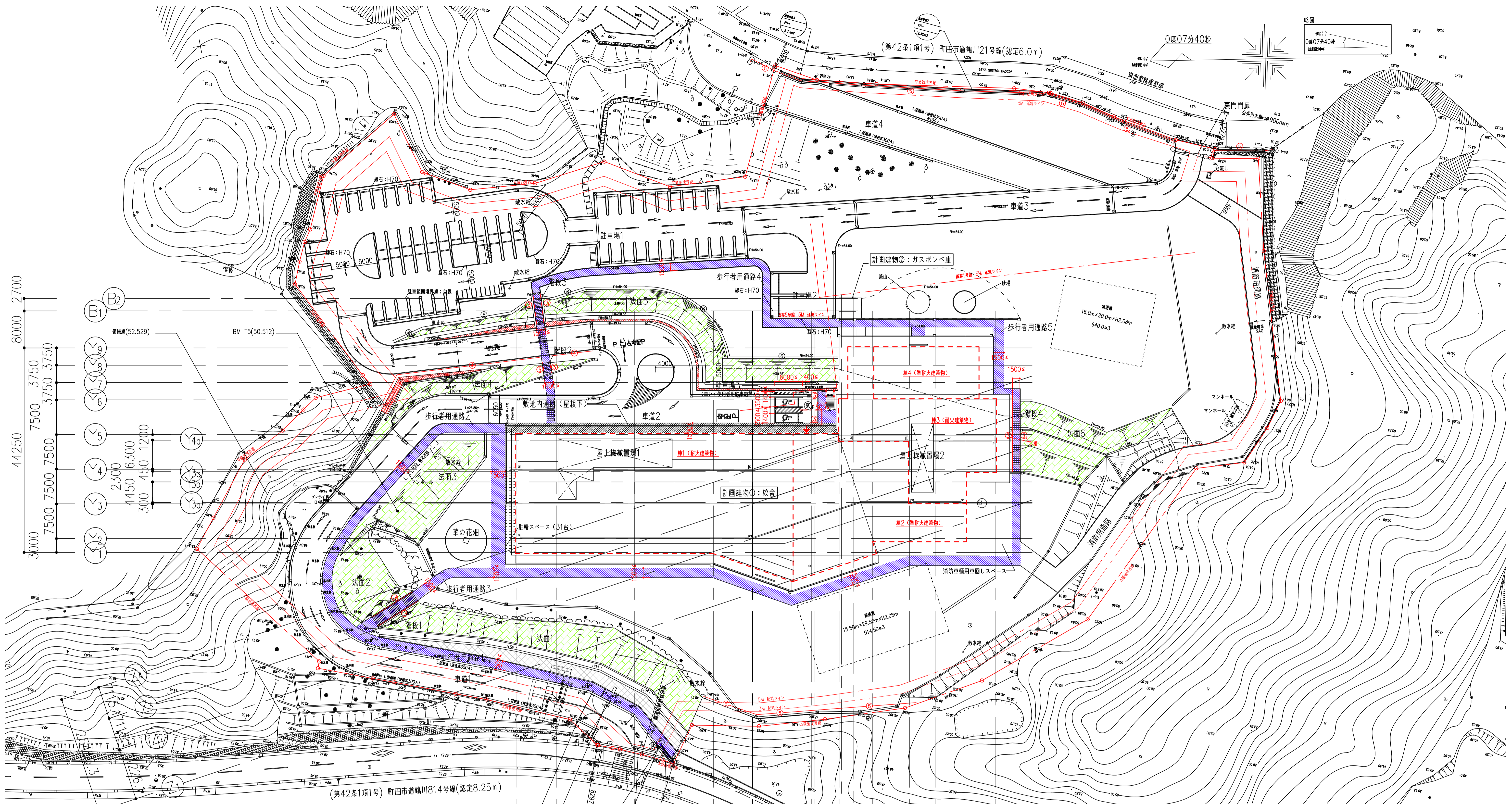
③校舎、運動場等の配置図

④別紙「校地校舎図面」参照

校地：2,416.44m²

校舎面積：6,624.48 m²

⑤校舎の平面図別紙「校地校舎図面」参照



位置	幅員	種別	接道長さ (m)	長さ合計 (m)
西側	8.25m	法42条1項1号道路	0	0
東側	6.0m	法42条1項1号道路	0.32+7.26+7.38+2.35+11.99+8.74	38.04
				38.04m

道路斜線制限の設計		敷地斜線制限の設計	
西側	計画建物位置は道路境界線より適用距離20mを超えた部分のため適用なし	計画建物高さ20m以下の部分のため適用なし	
東側	計画建物位置は道路境界線より適用距離20mを超えた部分のため適用なし		

位置	高さ	種別
西側	15.010m	計画建物①: 校舎
東側	13.26m	計画建物②: ガスボンベ庫

記号	仕様	記号	仕様
①	進入防止フェンス: 金網フェンス H1800	⑩	案内板: 車椅子利用者駐車場
②	裏門扉: アルミ製上吊り両開き戸	⑪	誘導表示: 車椅子利用者駐車場
③	カーゲート	⑫	誘導表示: 短大事務局 (インターホン, 1F短大事務局で受信)
④	注意喚起板: SUS製板 300x300	⑬	音声誘導機器 (インターホン, 1F短大事務局で受信)
⑤	誘導板: SUS製板 300x300	⑭	ST-フラットバー (一列) H800
⑥	移動等円滑化経路 (障がい者用駐車場から建物入口までの経路)	⑮	転落防止種 (車用) STK400-φ34 (三列) H1100
⑦	視覚障害者移動等円滑化経路 (道からインターホンまでの経路)	⑯	侵入防止用フェンス メッシュフェンス H1800
⑧	敷地内通路: 幅員1.5m以上 (φ128条の2)	⑰	転落防止用フェンス メッシュフェンス H900
⑨	法面	⑱	車椅子用車室幅 3500mm以上
⑩	既存壁	⑲	通路幅 1400mm以上
⑪	新設壁 (全て開閉壁)	⑳	通路幅 1500mm以上
		㉑	経路幅
		㉒	経路幅
		㉓	経路幅
		㉔	経路幅
		㉕	経路幅
		㉖	経路幅
		㉗	経路幅
		㉘	経路幅
		㉙	経路幅
		㉚	経路幅
		㉛	経路幅
		㉜	経路幅
		㉝	経路幅
		㉞	経路幅
		㉟	経路幅
		㊱	経路幅
		㊲	経路幅
		㊳	経路幅
		㊴	経路幅
		㊵	経路幅
		㊶	経路幅
		㊷	経路幅
		㊸	経路幅
		㊹	経路幅
		㊺	経路幅
		㊻	経路幅
		㊼	経路幅
		㊽	経路幅
		㊾	経路幅
		㊿	経路幅

▽ZFL=54.15M
▽ZGL=54.00M
△平均地盤高=53.98M

▽BM T5=50.512M
△平均地盤高=50.04M

△FL=49.65M
△設計GCL=49.50M

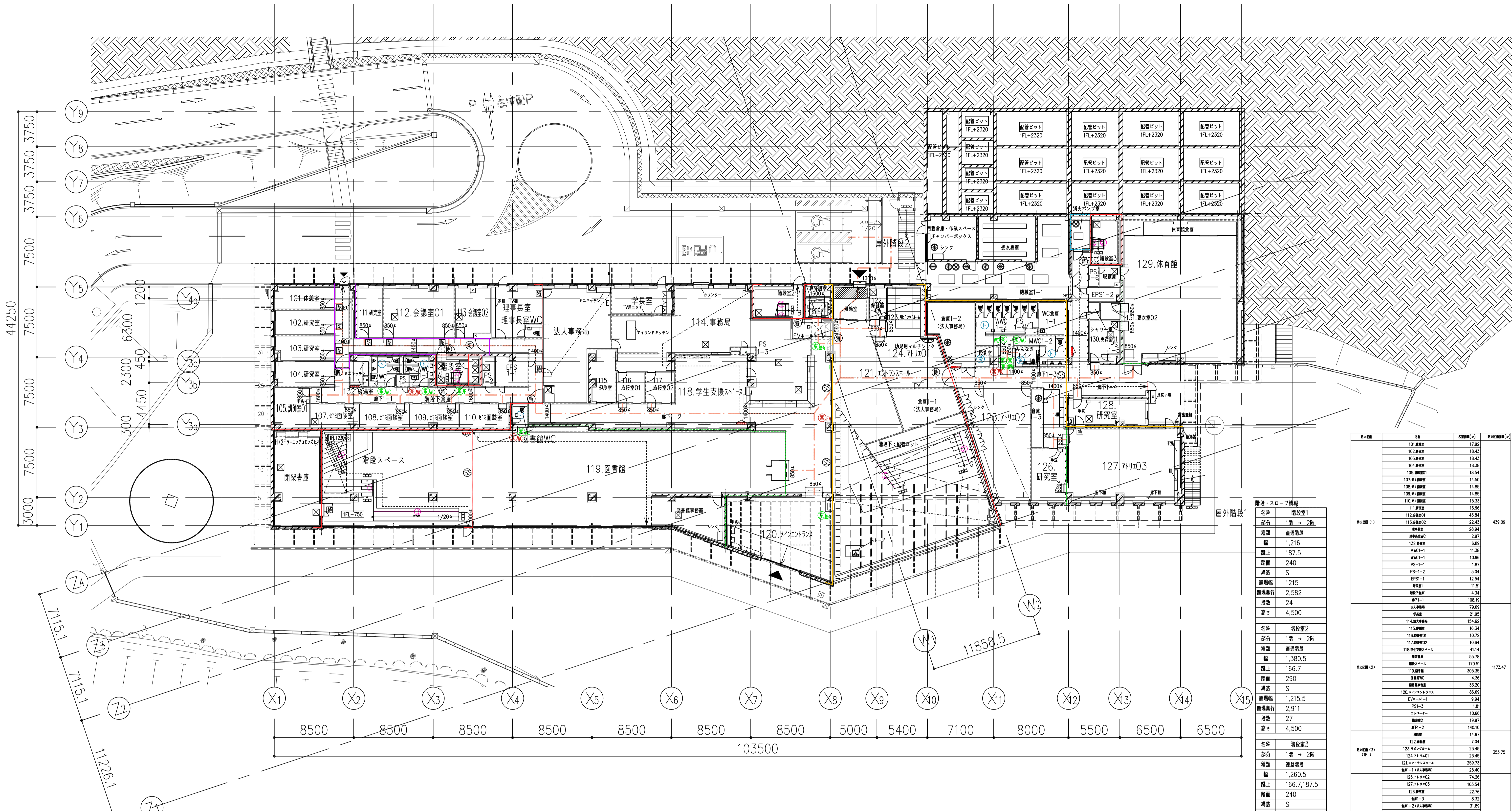


・門扉周辺にインターホン・案内板を設置し、その先はインターホンにて呼ばれた職員による人的対応とするため門扉から先の誘導板、及び注意喚起は不要とする。(2017/12/25協議)

・案内所は短大事務局内に設置する。

・インターホンは視覚障がい者と車いす利用者を兼ねる(2017/12/25協議)

件名	鶴川女子短期大学校舎改築工事			
令和2年9月製図	縮尺	1:400/A1 1:800/A3	図面名	配置図
設計事務所	東京都中央区豊洲3-27-2 代表取締役 嶋尾 実 株式会社規模研建築都市設計事務所	一級建築士	第319352号	宮原賢次
				N° A-041



階段・スロープ情報

名称	階段室1
部分	1階 → 2階
種類	直達階段
幅	1,216
階上	187.5
階下	240
構造	S
階幅	1215
階場奥行	2,582
段数	24
高さ	4,500

名称	階段室2
部分	1階 → 2階
種類	直達階段
幅	1,380.5
階上	166.7
階下	290
構造	S
階幅	1,215.5
階場奥行	2,911
段数	27
高さ	4,500

名称	階段室3
部分	1階 → 2階
種類	直達階段
幅	1,260.5
階上	166.7, 187.5
階下	240
構造	S
階幅	1,215.5
階場奥行	2,671
段数	24
高さ	4,500

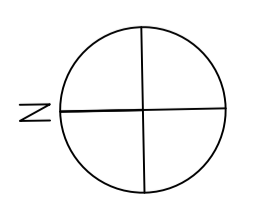
階数	名称	全室数(㎡)	最大室面積(㎡)
第1階	101. 講義室	17.92	
	102. 講義室	18.43	
	103. 講義室	18.38	
	104. 講義室	18.38	
	105. 講義室	18.54	
	107. 学生支援スペース	14.50	
	108. 学生支援スペース	14.85	
	109. 学生支援スペース	14.85	
	110. 学生支援スペース	15.33	
	111. 学生支援スペース	15.95	
	112. 学生支援スペース	43.84	
	113. 学生支援スペース	22.43	
	114. 学生支援スペース	28.94	
	115. 学生支援スペース	2.97	
第2階	116. 図書	6.89	
	117. 図書	11.38	
	118. 図書	10.96	
	119. 図書	1.87	
	120. 図書	5.04	
	121. 図書	12.54	
	122. 図書	11.51	
	123. 図書	4.34	
	124. 図書	108.19	
	125. 図書	79.69	
	126. 図書	21.95	
	127. 図書	154.62	
	128. 図書	16.34	
	129. 図書	10.72	
第3階	130. 図書	10.64	
	131. 図書	41.14	
	132. 図書	55.78	
	133. 図書	170.51	
	134. 図書	305.35	
	135. 図書	4.36	
	136. 図書	33.20	
	137. 図書	86.69	
	138. 図書	9.94	
	139. 図書	1.81	
	140. 図書	10.66	
	141. 図書	19.97	
	142. 図書	140.10	
	143. 図書	14.87	
第4階	144. 図書	7.04	
	145. 図書	23.45	
	146. 図書	23.45	
	147. 図書	259.73	
	148. 図書	25.40	
	149. 図書	74.26	
	150. 図書	103.54	
	151. 図書	22.76	
	152. 図書	8.32	
	153. 図書	31.89	
	154. 図書	11.24	
	155. 図書	26.83	
	156. 図書	13.02	
	157. 図書	5.85	
第5階	158. 図書	6.08	
	159. 図書	1.01	
	160. 図書	49.08	
	161. 図書	26.39	
	162. 図書	207.75	
	163. 図書	15.42	
	164. 図書	4.60	
	165. 図書	2.52	
	166. 図書	6.07	
	167. 図書	8.12	
	168. 図書	84.25	
	169. 図書	31.43	
	170. 図書	27.72	
	171. 図書	1.60	
172. 図書	5.84		
173. 図書	17.76		
174. 図書	58.07		

凡例

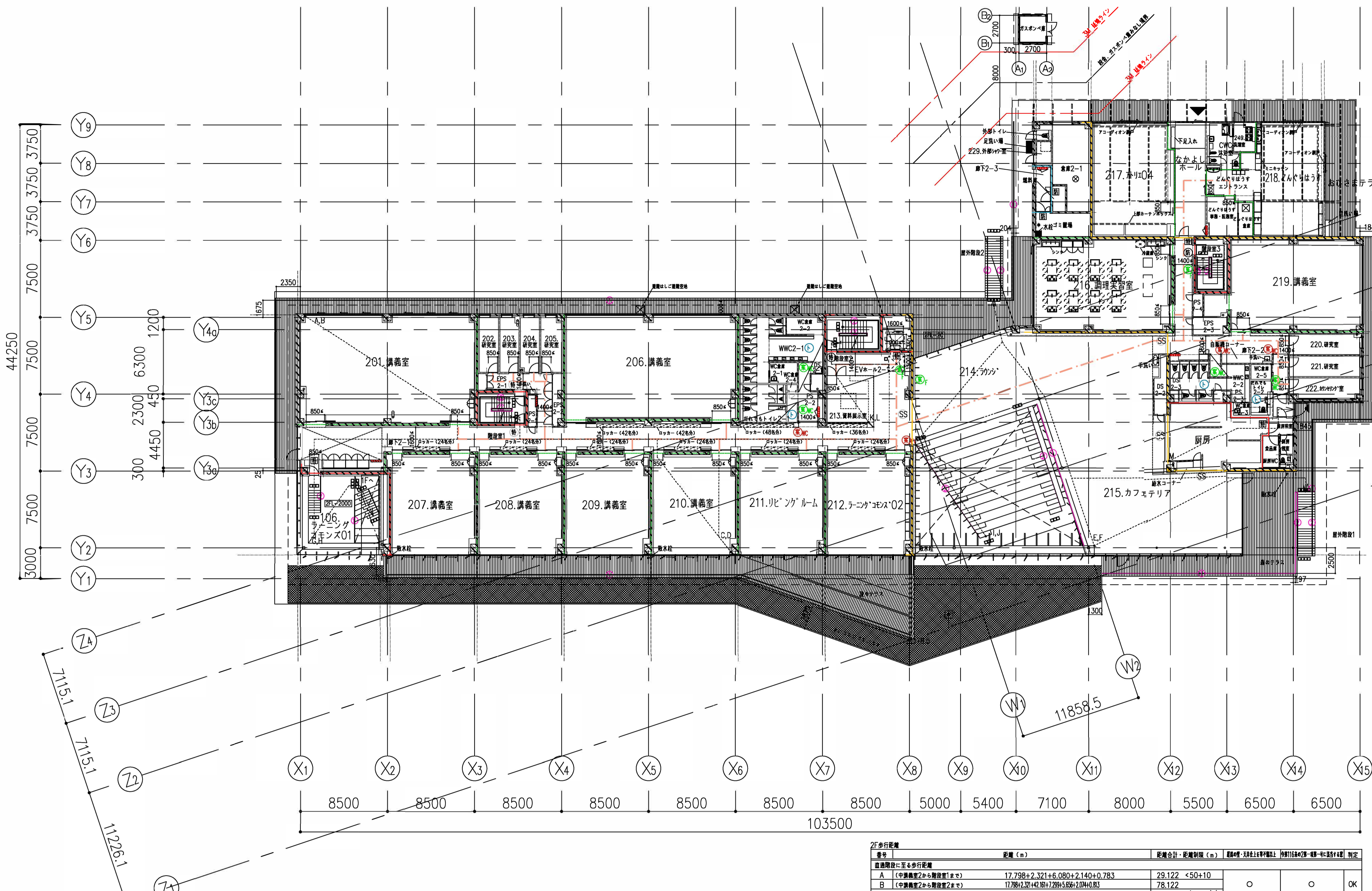
記号	仕様	記号	仕様	記号	仕様
▲	主要な出入口	(特)	特定防火設備 (常時閉鎖式、令112条第14項第二号適合)	(WC)	案内階段: トイレ
▲	出入口	(特)	特定防火設備 (常時閉鎖式、令112条第14項第二号適合)	(WC)	案内階段: トイレ
▲	現行26年建築法第14号 別表区画	(防)	防火設備 (常時閉鎖式、令112条第14項第二号適合)	(WC)	案内階段: トイレ
▲	重積区画: 窓穴区画	(防)	防火設備 (常時閉鎖式、令112条第14項第二号適合)	(WC)	案内階段: トイレ
▲	東京都建築安全条例 8条区画	(防)	防火設備 (常時閉鎖式、令112条第14項第二号適合)	(WC)	案内階段: トイレ
▲	令114条区画	(防)	防火設備 (常時閉鎖式、令112条第14項第二号適合)	(WC)	案内階段: トイレ
▲	消防法による防火区画	(防)	防火設備 (常時閉鎖式、令112条第14項第二号適合)	(WC)	案内階段: トイレ
▲	移動防火区画 (移動防火区画)	(防)	防火設備 (常時閉鎖式、令112条第14項第二号適合)	(WC)	案内階段: トイレ
▲	注意喚起板	(防)	防火設備 (常時閉鎖式、令112条第14項第二号適合)	(WC)	案内階段: トイレ
▲	誘導板	(防)	防火設備 (常時閉鎖式、令112条第14項第二号適合)	(WC)	案内階段: トイレ
▲	消火栓 (壁埋込、高機操作性1号、消火器併用型)	(防)	防火設備 (常時閉鎖式、令112条第14項第二号適合)	(WC)	案内階段: トイレ
▲	マンホール	(防)	防火設備 (常時閉鎖式、令112条第14項第二号適合)	(WC)	案内階段: トイレ
▲	床点検口	(防)	防火設備 (常時閉鎖式、令112条第14項第二号適合)	(WC)	案内階段: トイレ
▲		(防)	防火設備 (常時閉鎖式、令112条第14項第二号適合)	(WC)	案内階段: トイレ

1F歩行距離

番号	距離 (m)	距離合計・距離制限 (m)	距離の2倍・天井高制限以上	令116条の2第1項第1号に該当する	判定
A	1,115+3,438+10,540+6,519	21,612 < 30+10	(○)		OK
B	0,978+2,744	3,722 < 30+10	(○)		OK
C	0,701+1,984+13,810+7,296	23,791 < 30			OK
D	0,550+4,190+3,561+9,168+2,246	19,715 < 50+10	(○)		OK
E	10,608+1,751+2,881+20,655+6,519	42,414 < 50×2			OK
F	10,936+2,367+8,778+5,070+7,929+14,080+2,806+2,359	53,825 < 50×2			OK
G	5,565+12,665+20,245+2,466+1,203	42,144 < 40×2			OK
H	(エントランスホールから屋外の出口の一つまで) 16,870+20,245+2,466+1,203	40,784 < 40×2			OK
I	(大人のエリアから屋外の出口の一つまで) 13,186+1,125+14,868+7,000+2,466+1,203	39,848 < 40×2			OK
J	(図書室から屋外の出口の一つまで) 1,229+17,944+8,980	28,153 < 50×2			OK



件名 鶴川女子短期大学校舎改築工事
 令和2年9月製図 縮尺 1:200(A1) 1:400(A3) 図面名 1階平面図 No. A-043
 設計事務所 東京都港区 豊洲32752号 代表取締役 橋本 実 一級建築士 第19352号 原簿第1次
 株式会社環境建築都市設計事務所



名称	階段	部分	高さ
階段室1	2階 → 3階	直階段	1,216
廊上			166.7
階面			240
構造			S
階高			1,215
階層奥行			2,582
段数			21
高さ			4,900

名称	階段	部分	高さ
階段室2	2階 → 3階	直階段	1,380.5
廊上			166.7
階面			290
構造			S
階高			1,215.5
階層奥行			2,911
段数			24
高さ			4,000

名称	階段	部分	高さ
階段室3	2階 → 3階	直階段	1,260.5
廊上			188.2
階面			240
構造			S
階高			1,220.5
階層奥行			2,671
段数			17
高さ			3,200

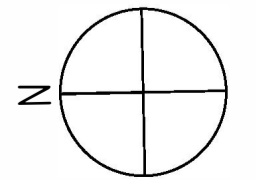
名称	階段	部分	高さ
屋外階段1	1階 → 2階	直階段	1,450
廊上			195.7
階面			240
構造			S
階高			1,450
階層奥行			1,200
段数			23
高さ			4,500

名称	階段	部分	高さ
屋外階段2	1階 → 2階	直階段	1,231
廊上			196.5
階面			240
構造			S
階高			1,231
階層奥行			1,200
段数			23
高さ			4,520

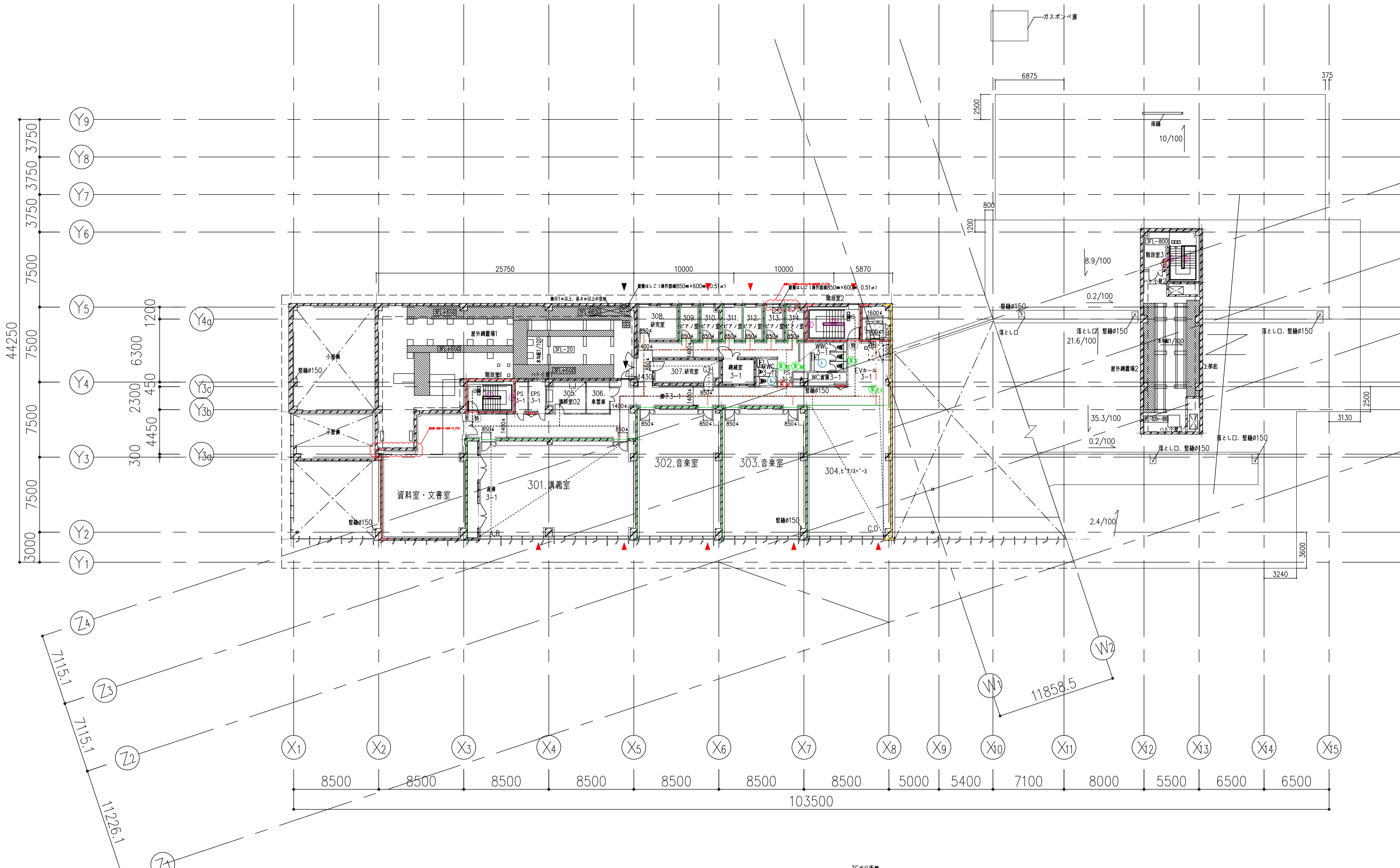
階層	名称	面積(m ²)	床面積(m ²)
2F (2)	100.ランニングコート	43.62	43.62
	214.ラウンジ	101.97	
	215.ラウンジ	111.52	
	216.ラウンジ	302.80	
	217.ラウンジ	6.32	
	218.ラウンジ	20.87	
	219.ラウンジ	1.27	
	220.ラウンジ	25.91	
	221.ラウンジ	174.68	
	222.ラウンジ	87.79	
2F (3)	201.講義室	84.58	568.76
	202.講義室	84.58	
	203.講義室	84.58	
	204.講義室	84.58	
	205.講義室	84.58	
	206.講義室	84.58	
	207.講義室	84.58	
	208.講義室	84.58	
	209.講義室	84.58	
	210.講義室	84.58	
2F (5)	211.リビジョナルーム	84.40	1370.46
	212.ラウンジ	12.34	
	213.ラウンジ	11.40	
	214.ラウンジ	11.40	
	215.ラウンジ	13.31	
	216.ラウンジ	22.01	
	217.ラウンジ	47.20	
	218.ラウンジ	6.66	
	219.ラウンジ	7.50	
	220.ラウンジ	12.55	
2F (7)	221.講義室	2.73	569.39
	222.講義室	1.60	
	223.講義室	1.34	
	224.講義室	1.72	
	225.講義室	5.81	
	226.講義室	18.82	
	227.講義室	10.85	
	228.講義室	15.74	
	229.講義室	19.85	
	230.講義室	240.99	
2F (8)	231.講義室	35.37	257.70
	232.講義室	54.14	
	233.講義室	4.58	
	234.講義室	3.09	
	235.講義室	2.44	
	236.講義室	5.67	
	237.講義室	16.58	
	238.講義室	15.32	
	239.講義室	16.84	
	240.講義室	125.58	

記号	仕様	記号	仕様	記号	仕様
▲	主要な出入口	■	特定防火設備 (常時閉鎖式・令112条第14項第2号適合)	■	車椅子用車室幅 3500mm以上
△	出入口	■	特定防火設備 (常時閉鎖式・令112条第14項第2号適合)	■	通路幅 1400mm以上
■	昭和26年建設省告示第14号 消防区域	■	防火設備 (常時閉鎖式・令112条第14項第2号適合)	■	通路幅 1600mm以上
■	昭和26年建設省告示第14号 消防区域	■	防火設備 (常時閉鎖式・令112条第14項第2号適合)	■	出入口幅 1000mm以上
■	消防区域	■	防火設備 (常時閉鎖式・令112条第14項第2号適合)	■	出入口幅 850mm以上
■	消防区域	■	防火設備 (常時閉鎖式・令112条第14項第2号適合)	■	室内扉: 適合室内扉
■	消防区域	■	防火設備 (常時閉鎖式・令112条第14項第2号適合)	■	室内扉: フロアマップ
■	消防区域	■	防火設備 (常時閉鎖式・令112条第14項第2号適合)	■	音声誘導装置
■	消防区域	■	防火設備 (常時閉鎖式・令112条第14項第2号適合)	■	室内扉: エレベーター
■	消防区域	■	防火設備 (常時閉鎖式・令112条第14項第2号適合)	■	突き出し室内扉: エレベーター
■	消防区域	■	防火設備 (常時閉鎖式・令112条第14項第2号適合)	■	突き出し室内扉: トイレ
■	消防区域	■	防火設備 (常時閉鎖式・令112条第14項第2号適合)	■	トイレ詳細図紙添付
■	消防区域	■	防火設備 (常時閉鎖式・令112条第14項第2号適合)	■	多目的トイレ詳細図紙添付
■	消防区域	■	防火設備 (常時閉鎖式・令112条第14項第2号適合)	■	車椅子トイレ詳細図紙添付
■	消防区域	■	防火設備 (常時閉鎖式・令112条第14項第2号適合)	■	視覚誘導図紙添付

番号	距離 (m)	距離合計・距離制限 (m)	距離・方向・距離制限	判定
A	17.798+2.321+6.080+2.140+0.783	29.122 <50+10		OK
B	17.798+2.321+42.181+7.289+5.656+2.074+0.813	78.122		OK
C	17.798+2.321+6.080	26.199 <(50+10)/2		OK
D	11.731+1.754+13.425+2.139+0.783	29.832 <50		OK
E	1.901	43.886		OK
F	15.381+6.744+1.402	1.901 <50/2		OK
G	15.315+6.776+3.706+0.700	23.527 <40+10		OK
H	0	26.497		OK
I	1.075+9.250+20.075+2.140+0.783	33.323 <50+10/2		OK
J	6.842+1.110+3.789+4.190+3.561+9.168+2.246	30.906		OK
K	1.137	1.137 <(50+10)/2		OK
L	11.555+12.974+8.343+22.835+1.403	57.110		OK
M	11.555+12.480+3.706+0.700	28.441 <40+10		OK
N	11.555	11.555 <(40+10)/2		OK
O	5.533+11.081+5.206+7.289+3.081+2.139+0.783	58.149		OK
P	5.533+1.108+0.450+2.074+0.813	9.978 <30		OK
Q	5.533+1.108	6.641 <30/2		OK
R	7.304+4.002+1.849+1.571	14.726 <30×2		OK



件名 鶴川女子短期大学校舎改築工事
 令和2年9月製図 縮尺 1:200@A1 1:400@A3 図面名 2階平面図 No. A-044
 設計事務所 株式会社環境都市設計事務所 一級建築士 第19352号 原野賢次



▲非常用出入口

片側きり	
St 両面フラッシュ	40
FU	-
St	FU
S-1	25
-	100
-	-
-	-
B	音響5

▲代替出入口

たてすべり出し窓

アルミ製	-
電解	T-3
アルミ製	電解
タネ	50
タネ構成材125	AEP
チリなし	15
FL+A+FL	6+6+6
付属金物一式	

LIXIL: PRO-SE100同等、網戸、一部代替出入口

凡例	記号	仕様	記号	仕様	記号	仕様
▲	主要な出入口		特	特定防火設備 (常時閉鎖式、令112条第14項第二号適合)	特	特定防火設備 (常時閉鎖式、令112条第14項第二号適合)
▲	出入口		特	特定防火設備 (常時閉鎖式、令112条第14項第二号適合)	特	特定防火設備 (常時閉鎖式、令112条第14項第二号適合)
■	昭和26年建築仕法第14号 別表区画		防	防火設備 (常時閉鎖式、令112条第14項第二号適合)	防	防火設備 (常時閉鎖式、令112条第14項第二号適合)
■	重積区画・窓穴区画		防	防火設備 (常時閉鎖式、令112条第14項第二号適合)	防	防火設備 (常時閉鎖式、令112条第14項第二号適合)
■	東京都建築安全条例 8条区画		SS	特定防火設備 (常時閉鎖式、令112条第14項第二号適合)	SS	特定防火設備 (常時閉鎖式、令112条第14項第二号適合)
■	令114条区画		網	防火設備 (注2条9号の2ロ) (網入ガラス)	網	防火設備 (注2条9号の2ロ) (網入ガラス)
■	消防法による防火区画		通	常時閉鎖式遮断性能付扉	通	常時閉鎖式遮断性能付扉
■	移動門閉鎖装置 (長期閉鎖から開閉可能な扉)		閉	不燃扉	閉	不燃扉
■	注意喚起板		▲	非常用出入口 (W=750, H=1200以上)	▲	非常用出入口 (W=750, H=1200以上)
■	誘導板		▲	代替出入口 (W=750, H=1200以上)	▲	代替出入口 (W=750, H=1200以上)
■	屋内消火栓 (配管側面接続、900×200)		■	屋外機械室格天井	■	屋外機械室格天井
■	屋内消火栓 (配管側面接続、750×350)		■	PS,DS,EPS等全て水平区画	■	PS,DS,EPS等全て水平区画
■	マンホール		■	PS,DS,EPS等全て水平区画	■	PS,DS,EPS等全て水平区画
■	床点検口		■	PS,DS,EPS等全て水平区画	■	PS,DS,EPS等全て水平区画

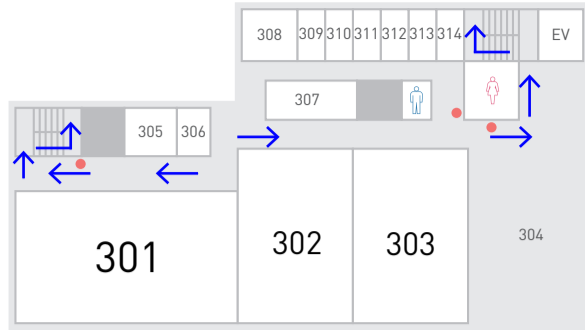
3F 歩行距離

番号	距離 (m)	距離合計・距離制限 (m)	距離制限・天井高1.8m未満以上	令116条の2第1項第1号に該当する区画	判定
A	1.337+10.259+1.869+3.514+0.875	17.854	<50+10		OK
B	16.668+4.917+23.515+7.939+0.833	53.872		○	OK
C	1.337	1.337	<(50+10)/2		OK
D	14.627+1.235+19.259+2.988+14.740+3.514+0.875	57.238		○	OK
E	12.756+1.235+2.467+7.939+0.833	25.230	<50+10		OK
F	0	0	<(50+10)/2		OK
G	1.689+2.709+14.824+4.633+2.408+2.987+14.740+3.514+0.875	48.379	<50		OK
H	1.689+2.709+0.589+6.633+6.877+7.939+0.833	25.264		○	OK
I	1.689+2.709+0.589	4.987	<50/2		OK
J	1.204+6.498+3.014+2.407+2.988+14.740+3.514+0.875	35.240	<30+10		OK
K	1.204+3.014+14.609+7.939+0.833	27.599		○	OK
L	1.204	1.204	<(30+10)/2		OK
M	3.496+2.029+8.720+3.514+0.875	18.634	<30		OK
N	3.496+2.029+6.009+2.987+23.515+7.939+0.833	46.819			OK
O	3.496+2.029	5.525	<30/2		OK

歩行距離	歩行距離 (m)	歩行距離 (m)	歩行距離 (m)
歩行距離 (7)	28.64	28.64	28.64
歩行距離 (8)	157.11	111.99	111.99
歩行距離 (9)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (10)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (11)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (12)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (13)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (14)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (15)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (16)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (17)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (18)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (19)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (20)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (21)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (22)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (23)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (24)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (25)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (26)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (27)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (28)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (29)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (30)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (31)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (32)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (33)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (34)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (35)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (36)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (37)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (38)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (39)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (40)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (41)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (42)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (43)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (44)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (45)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (46)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (47)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (48)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (49)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (50)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (51)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (52)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (53)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (54)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (55)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (56)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (57)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (58)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (59)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (60)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (61)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (62)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (63)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (64)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (65)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (66)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (67)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (68)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (69)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (70)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (71)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (72)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (73)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (74)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (75)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (76)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (77)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (78)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (79)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (80)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (81)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (82)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (83)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (84)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (85)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (86)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (87)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (88)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (89)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (90)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (91)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (92)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (93)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (94)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (95)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (96)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (97)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (98)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (99)	111.99	111.99	111.99
歩行距離 (100)	111.99	111.99	111.99

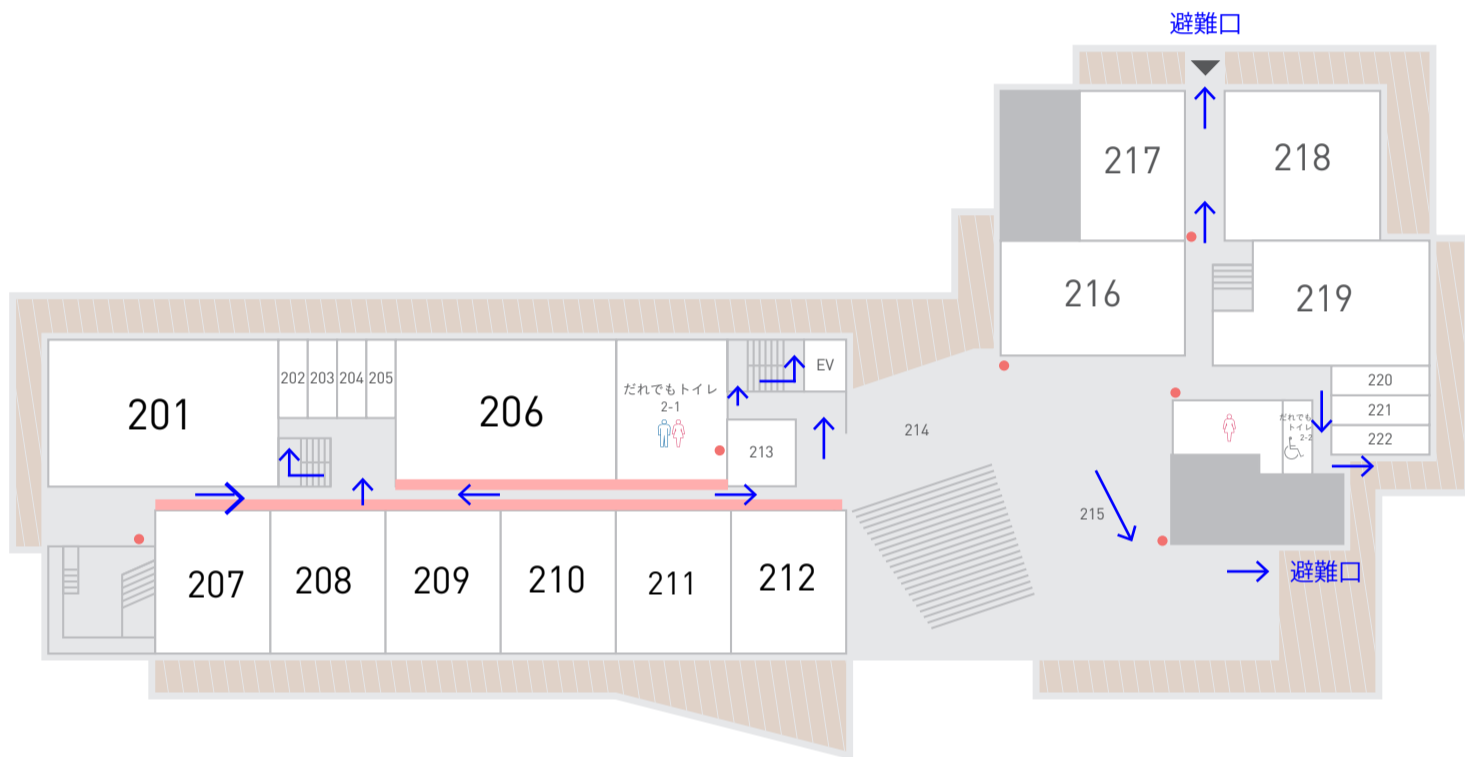
件名 鶴川女子短期大学校舎改築工事
 令和2年9月製図 縮尺 1:200/A1 1:400/A3 図面名 3階平面図 N°A-045
 設計事務所 東京都港区 豊洲32752号 代表取締役 橋本 実 株式会社現研若建築都市設計事務所 一級建築士 第319352号 宮原 賢次

3F



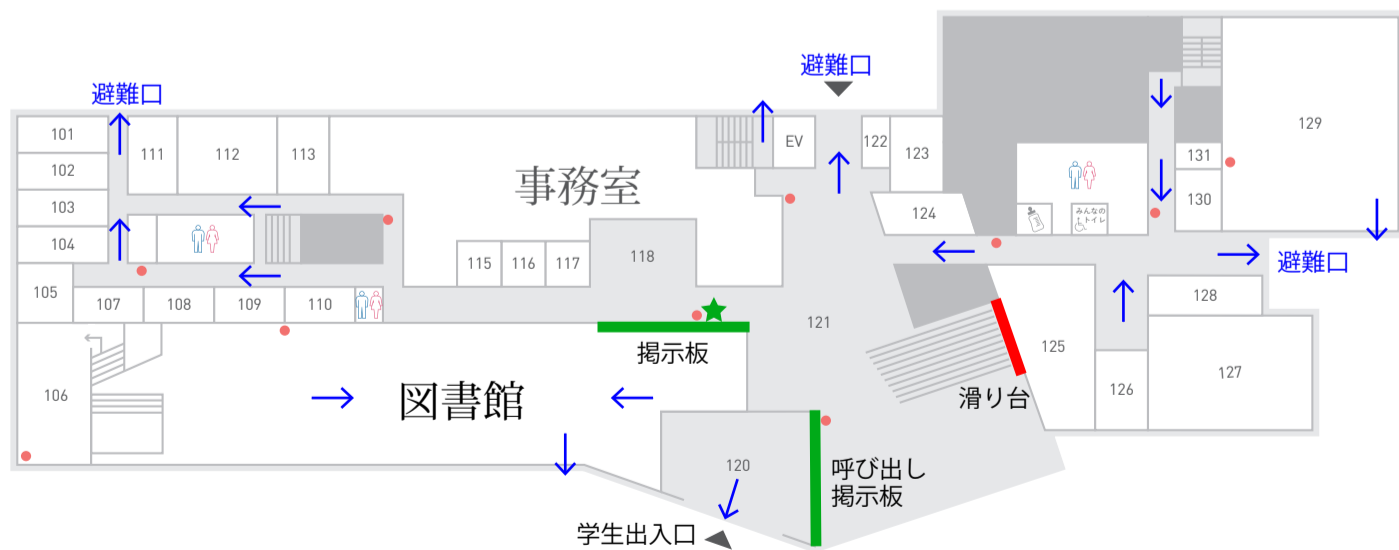
301	講義室 CLASS ROOM	306	楽器庫 INSTUMENT STORAGE	311	ピアノ室 PIANO ROOM
302	音楽室 MUSIC ROOM	307	研究室 PROFESSOR'S OFFICE	312	ピアノ室 PIANO ROOM
303	音楽室 MUSIC ROOM	308	研究室 PROFESSOR'S OFFICE	313	ピアノ室 PIANO ROOM
304	ピアノスペース PIANO SPACE	309	ピアノ室 PIANO ROOM	314	ピアノ室 PIANO ROOM
305	講師室 02 TEACHER'S BREAK ROOM 02	310	ピアノ室 PIANO ROOM		

2F



201	講義室 CLASS ROOM	206	講義室 CLASS ROOM	211	リビングルーム MOCK NURSERY ROOM	216	調理実習室 TRAINING KITCHEN	221	研究室 PROFESSOR'S OFFICE
202	研究室 PROFESSOR'S OFFICE	207	講義室 CLASS ROOM	212	ラーニングcommons02 LEARNING COMMONS 02	217	アトリエ 04 STUDIO 04	222	カウンセリング室 COUNSELOR
203	研究室 PROFESSOR'S OFFICE	208	講義室 CLASS ROOM	213	資料展示室 FELICIA HISTORY EXHIBIT	218	模擬保育室 DONGURI HOUSE		
204	研究室 PROFESSOR'S OFFICE	209	講義室 CLASS ROOM	214	ラウンジ LOUNGE	219	講義室 CLASS ROOM		
205	研究室 PROFESSOR'S OFFICE	210	講義室 CLASS ROOM	215	食堂 CAFETERIA	220	研究室 PROFESSOR'S OFFICE		

1F



※IDチップは下側のSECOMカードリーダーにかざすと扉が開きます。

101	休憩室 BREAK ROOM	107	ゼミ面談室 SEMINAR ROOM	113	会議室 02 MEETING ROOM 02	119	図書館 LIBRARY	125	アトリエ 02 STUDIO 02	131	更衣室 02 LOCKER ROOM 02
102	研究室 PROFESSOR'S OFFICE	108	ゼミ面談室 SEMINAR ROOM	114	事務局 SCHOOL OFFICE	120	メインエントランス MAIN ENTRANCE	126	研究室 PROFESSOR'S OFFICE		
103	研究室 PROFESSOR'S OFFICE	109	ゼミ面談室 SEMINAR ROOM	115	印刷室 PRINTING ROOM	121	エントランスホール ENTRANCE HALL	127	アトリエ 03 STUDIO 03		
104	研究室 PROFESSOR'S OFFICE	110	ゼミ面談室 SEMINAR ROOM	116	応接室 01 RECEPTION ROOM 01	122	保健室 SCHOOL INFIRMARY	128	研究室 PROFESSOR'S OFFICE		
105	講師室 01 TEACHER'S BREAK ROOM 01	111	研究室 PROFESSOR'S OFFICE	117	応接室 02 RECEPTION ROOM 02	123	リビングルーム FREE SPACE	129	体育館 GYMNASIUM		
106	ラーニングcommons 01 LEARNING COMMONS 01	112	会議室 01 MEETING ROOM 01	118	学生支援スペース STUDENT SUPPORT SPACE	124	アトリエ 01 STUDIO 01	130	更衣室 01 LOCKER ROOM 01		

← 避難経路

★ コピー機

● 消火器・消火栓
FIRE EXTINGUISHER・FIRE HYDRANT

学 則

(令和 9 年 4 月 1 日施行)

学校法人 明 泉 学 園
フェリシアこども短期大学

学校法人 明泉学園 フェリシアこども短期大学 学則

第1章 総 則

(目 的)

- 第1条 本学は、教育基本法および学校教育法の本旨、並びに「愛の教育」の実践を目指すという建学の精神に則り、高等学校教育の上に、一般教養と専門的知識・技能を教授研究し、グローバル化に対応できる乳幼児教育者を育成することを目的とする。
- 2 前項の目的を達成するため、フェリシアこども短期大学基本方針（入学者受入れ方針、教育課程編成実施の方針および学位授与の方針）は別に定める。

(自己評価等)

- 第1条の2 本学は、その教育研究水準の向上を図り、本学の目的および社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動の状況について、自ら点検および評価（以下「自己評価等」という）を行い、その結果を公表するものとする。
- 2 自己評価等に関する規則等は、別に定める。

(認証評価)

- 第1条の3 本学は、前条に規定する自己評価等に加え、その教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者（以下「認証評価機関」という）による評価を受けるものとする。
- 2 認証評価機関による認証評価に関する規則等は、別に定める。

(教育内容等の改善)

- 第1条の4 本学は教育内容および方法の改善を図るための委員会を設け、教職員の研修・研究を行う。
- 2 前項の委員会については、別に定める。

(教員と事務職員等の連携、協働)

- 第1条の5 本学は、教員と事務職員等の協働による教育研究活動等の組織的かつ効果的な運営を図るため、教員と事務職員等との適切な役割分担の下で連携体制を確保する。

第2章 学科、学生定員、修業年限等

(学科、学生定員および所在地)

- 第2条 本学において設置する学科および学生定員は、次のとおりとする。

名称	入学定員	収容定員
国際こども教育学科	50名	150名

- 2 国際こども教育学科に次のコースを設ける。

名称	入学定員
国際こども教育コース	20名
こども教育コース	30名

- 3 本学の所在地は、東京都町田市三輪町1135番地に置く。

(教育研究上の目的)

- 第2条の2 国際こども教育学科の教育研究上の目的を次のとおり定める。

多文化な乳幼児教育現場において、愛情をもって子どもの最善の利益を保障できる乳幼児教育者を養成するための教育および研究を行う。

- 2 前項の目的を達成するため、フェリシアこども短期大学基本方針（入学者受入れ方針、教育課程編成実施の方針および学位授与の方針）は別に定める。

（修業年限および在学年限）

第3条 国際こども教育学科の修業年限は、おおむね2年とする。

- 2 在学年数は、4年を超えることができない。
- 3 前項の規定にかかわらず、第27条に定める長期履修学生の在学期間は8年を限度とする。

第3章 学年、学期および休業日

（学年）

第4条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。但し、秋学期に入学した者の学年は、10月1日に始まり、翌年9月30日に終わる。

（学期及び授業期間）

第5条 学年を次の2期に分ける。

春学期 4月1日から9月30日まで

秋学期 10月1日から翌年3月31日まで

- 2 学長は、前項の規定にかかわらず、春学期の終了日及び秋学期の開始日を変更することができる。
- 3 第1項に定める各学期に二つの期間を置くことができる（4学期制）。
- 4 授業期間は、定期試験等の期間を含め35週にわたることを原則とする
- 5 授業を重視するために、学期と授業期間が異なった場合は、後者を優先し学事暦に定める。

（休業日）

第6条 休業日は、次のとおりとする。

日曜日

国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

冬季休業期間等は学事暦に定める。

- 2 学長は必要がある場合、理事長の許可を得て、休業日もしくは休業期間を変更し、学園の行事、授業、実習、その他の活動を命ずることができる。
- 3 職員の休業日については、学校法人明泉学園就業規則の規定を優先する。
- 4 学長は、理事長の許可を得て、創立記念日等を休業日として設ける場合がある。

第4章 入学、退学、休学および除籍

（入学の時期）

第7条 入学の時期は、学期の始めとする。

（入学資格）

第8条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者またはこれに準ずる者で、文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有する者として認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 専修学校の高等課程で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が別に定める日以後に終了した者
- (7) 文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）

(8) 本学の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達した者

(入学の出願)

第9条 本学に入学を志願する者は、本学所定の書類に入学検定料を添えて提出しなければならない。

2 提出の時期、方法および提出すべき書類等については、別に定める。

(入学者の選考)

第10条 前条の入学志願者については、選考を行う。

2 選考の方法は別に定める。

(入学手続きおよび入学許可)

第11条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は所定の期日までに、身元保証書その他本学所定の書類を提出するとともに、所定の入学金を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(保証人)

第12条 入学を許可された者は、正副保証人を定め届け出なければならない。

2 正保証人になることのできる者は、父母または近親者とする。

(保証人の変動)

第13条 保証人に氏名もしくは住所の変更があったとき、または死亡その他の重大な事情が生じたときは、直ちにその旨を届け出なければならない。

(転入学および再入学)

第14条 本学に転入学又は再入学を志望する者があるときは、選考のうえ、相当年次に入学を許可することがある。この場合において、他の大学に在学中の者は、当該大学の学長の発する承諾書を提出しなければならない。

2 前項の規定により入学を許可された者の既に修得した授業科目および単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、学長が決定する。

(退学)

第15条 退学しようとする者は、正保証人連署のうえ、本学所定の用紙により願い出て、学長の許可を受けなければならない。

(休学)

第16条 病気その他やむを得ない事情により2か月以上就学することができない者は、学長の許可を得て休学することができる。

2 休学期間が次年度にわたるときは、学年の始めに改めて願いでなければならない。

(休学期間)

第17条 休学期間は、2年を超えることができない。

2 休学期間は、通算して2年を超えることができない。

3 休学期間は、修業年限および在学年数に算入しない。

(復学)

第18条 休学期間内にその事由が消滅したときは、学長の許可を得て復学することができる。

(除籍)

第19条 次の各号の一に該当する者は、学長が除籍する。

- (1) 在学年数を超えた者
- (2) 休学期間内に復学できない者
- (3) 授業料等の納付を怠っている者

- (4) 1か月以上にわたり行方不明の者
- (5) 懲戒処分を受けた者

(復籍)

第19条の1 第19条第2～4号により除籍された者が、保証人連署の上、復籍を願い出たときは、教授会の議を経て、学長がこれを許可することができる。

第5章 教育課程および履修方法

(授業科目)

第20条 本学で開設する授業科目および単位数等は、別表第1-1（こども教育コース）、別表第1-2（国際こども教育コース）のとおりとする。

(単位の計算方法)

第21条 各授業科目の単位数は、1単位の履修時間を教室内および教室外を合わせて45時間とし、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義については、教室内における1時間の講義に対して教室外における2時間の準備のための学修を必要とするものとし、15時間の講義をもって1単位とする。

(2) 演習については、教室内における2時間の演習に対して、教室外における1時間の準備のための学修を必要とするものとし、30時間の演習をもって1単位とする。ただし、授業科目の種類によっては、1時間の演習に対して教室外における2時間の準備のための学修を必要とするものにつき、15時間の演習をもって1単位とすることができる。

(3) 体育実技については、45時間の授業をもって1単位とする。教育実習における実習は30時間、保育実習Ⅰ（保育所）、保育実習Ⅰ（施設）、保育実習Ⅱ、保育実習Ⅲについては、40時間をもって1単位とする。

(成績の評価基準)

第22条 成績の評価は、S、A、B、C、Dの5段階とし、Dを不合格とする。

評価 成績

S …………… 100-90

A …………… 89-80

B …………… 79-70

C …………… 69-60

D …………… 59 以下

2 成績は、試験等による。

(単位の授与)

第23条 成績の評価および単位の最終的認定は、学長が行う。

2 履修の方法、単位の算定、履修の登録等の必要な事項は別に定める。

(履修科目の登録の上限)

第23条の2 適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、1年間に履修科目として登録することができる単位数の上限を定める。上限単位数および運用に関する事項は別に定める。

第6章 卒業要件等

(卒業の要件)

第24条 本学を卒業するためには、学生は2年以上在学し、別表第1に定めるところにより62単位以上を修得しなければならない。

(他の短期大学又は大学における授業科目の履修等)

第 24 条の 2 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が他の短期大学又は大学において履修した授業科目について修得した単位を、30 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が外国の短期大学又は大学に留学した場合に準用する。

(短期大学又は大学以外の教育施設等における学修)

第 24 条の 3 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修、その他文部科学大臣が別に定める学修、および別に定める機関が実施している技能検定試験に合格した場合、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条第 1 項および第 2 項により修得したものとみなす単位数と合わせて 30 単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位の認定)

第 24 条の 4 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に短期大学又は大学において履修した授業科目について修得した単位を、入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとすることができる。

2 学生が入学する前に行った前条第 1 項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前 2 項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、転学の場合を除き、第 24 条の 2 第 1 項および前条第 1 項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 30 単位とする。この場合において、第 24 条の 2 第 2 項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせるときは、45 単位を超えないものとする。

(卒業および学位授与)

第 25 条 本学に 2 年以上在学し、別表第 1 に定める授業科目および単位数を修得した者についての卒業の最終的認定は、学長が行う。

2 学長は卒業を認定した者に対して、卒業証書を授与し、本学学位規程の定めるところにより短期大学士の学位を授与する。

(資格の取得)

第 26 条 本学において取得することができる免許および資格の種類は、次のとおりとする。

幼稚園教諭二種免許

保育士資格

2 幼稚園教諭二種免許を取得する者は、教育職員免許法（昭和 24 年法律第 147 号）および教育職員免許法施行規則（昭和 29 年文部省令第 26 号）に定めるところに従い、別表第 1-1、別表第 1-2 および別表第 2 に掲げる科目のうち、別に定める所定の単位を修得して、本学を卒業しなければならない。

3 こども教育コースで保育士資格を取得する者は、保育士を養成する学校その他の施設の修業科目および履修方法（平成 13 年 5 月 23 日厚生労働省告示第 198 号）に定めるところに従い、別表第 1-1 および別表第 3 に掲げる科目のうち、別に定める所定の単位を修得して、本学を卒業しなければならない。

4 国際こども教育コース・専攻科の 3 年間で保育士資格を取得する者は、保育士を養成する学校その他の施設の修業科目および履修方法（平成 13 年 5 月 23 日厚生労働省告示第 198 号）に定めるところに従い、別表第 1-2、別表第 3 および別表第 4 に掲げる科目のうち、別に定める所定の単位を修得して、本学を卒業および修了しなければならない。

第 7 章 長期履修学生

(長期履修学生)

第 26 条の 2 学生が職業を有している等の事情により、第 3 条に定める修業期限を越えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出た時は、長期履

- 修学生としてその計画的な履修を認めることができる。
2 長期履修学生に関して必要な事項は別に定める。

第8章 科目等履修生、聴講生

(科目等履修生)

- 第27条 本学において一又は複数の授業科目を履修することを志願する者があるときは、教授会の議を経たうえ、科目等履修生として履修を許可することができる。
2 科目等履修生が履修した授業科目に対し、本学の定める方法により単位を与えることができる。

(科目履修料等)

- 第28条 科目等履修生は、所定の期日までに科目履修料等を納付しなければならない。
2 前項の科目履修料等は、別に定める。

(補充規定)

- 第29条 前2条に定めるもののほか、科目等履修生に関して必要な事項は、別に定めることができる。

(聴講生)

- 第29条の2 本学において、科目の聴講を希望する者があるときは、審査のうえ聴講生として許可することができる。
2 聴講生について必要な事項は、別に定める。

第9章 入学検定料、入学金、授業料その他の費用等

(入学検定料等の金額)

- 第30条 本学の入学検定料、入学金および授業料等の金額は、別表第5のとおりとする。

(授業料等の納付の時期)

- 第31条 授業料等の納付の時期および方法に関して必要な事項は別に定める。

(退学および除籍の場合の授業料)

- 第32条 学期の途中で退学又は除籍された者の当該学期分の授業料は納入しなければならない。

(学年の途中で卒業する場合の授業料)

- 第33条 学年の途中で卒業する者の授業料は前条の規定を準用する。

(休学等の場合の授業料)

- 第34条 休学を許可された者は別に定める休学在籍料等を納入するものとし、授業料その他費用の納入を要しない。
2 停学中の期間にかかる授業料は、これを徴収する。

(再入学の場合の入学金の特例)

- 第35条 再入学の場合の納入金の額は、当該再入学者が既に納付した入学金の額を控除した額とする。

(納付した入学検定料等)

- 第36条 既に納付した入学検定料および入学金は、如何なる理由があっても、これを返還しない。

(特待生又は奨学生)

第 37 条 人格又は成績の良好な受験予定者を特待生又は奨学生として受け入れることができる。候補者の最終的決定は、学長が行う。

第 10 章 教職員組織

(学 長)

第 38 条 本学に学長を置く。学長の任命は、業務決議機関である理事会が行う。

2 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。

(副学長および学科長)

第 39 条 本学に副学長および学科長を置くことができる。副学長および学科長の任命は、理事会が行う。

2 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。

3 学科長は、学科に関する校務をつかさどる。

(教職員組織)

第 40 条 本学に、学長、副学長、学科長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、現業職員、その他の必要な職員を置く。

2 特任教授、特命教授、客員教授などを置くことができる。

第 11 章 教授会

(教授会の設置および構成)

第 41 条 本学に教授会を置く。

2 教授会は、学長および教授をもって組織される。准教授その他の職員を加えることができる。

(教授会の招集)

第 42 条 学長は教授会を招集する。

(教授会の議長)

第 43 条 学長は、教授会の議長となる。学長に支障があるときは、学長があらかじめ指名した職員がその任務を代行する。

(教授会の具申事項)

第 44 条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業および課程の修了に関すること

(2) 学位の授与に関すること

(3) 前 2 号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聞くことが必要なものとして学長が定めるもの

2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

第 12 章 専攻科

(専攻科)

第 45 条 本学に専攻科を置く。

2 専攻科は、世界の子どもたちについての学びを深めるとともに、実践研究のスキルを身につけ、国際社会に貢献できる乳幼児教育者の養成を目的とする。

3 専攻科の学生定員は次のとおりとする。

名称	入学定員	収容定員
国際こども教育専攻	20名	20名

4 専攻科の修業年限は1年とし、在学することのできる年限は2年とする。

(専攻科の教育研究上の目的)

第45条の2 専攻科の教育研究上の目的を次のとおり定める。

多文化な乳幼児教育現場において、感性と探究心をもった実践研究者を養成するための教育および研究を行う。

2 前項の目的を達成するため、フェリシアこども短期大学専攻科基本方針（入学者受入れ方針、教育課程編成実施の方針および学位授与の方針）は別に定める。

(専攻科の入学資格)

第46条 本学の専攻科に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 大学、短期大学または専修学校の専門課程の保育、教育分野の学科を卒業した者

(2) 以下の何れかの免許状または資格を取得した者

①幼稚園教諭免許状（二種以上）

②保育士資格

(3) 本学の入学資格審査により、短期大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(専攻科の教育課程)

第47条 本学の専攻科において開設する授業科目および単位数等は、別表第4のとおりとする。

(専攻科の修了等)

第48条 専攻科を修了するためには、学生は1年以上在学し、別表第4に定めるところにより、24単位以上を修得しなければならない。

2 前項に定める授業科目および単位数を修得した者については、教授会の議を経て学長が修了を認定する。

3 学長は、修了を認定した者に対して、修了証書を授与する。

(専攻科の検定料、入学金、授業料等)

第49条 専攻科の検定料、入学金、授業料等の金額は別表第6のとおりとする。

(その他)

第50条 この学則の規程は、第8条、第17条、第20条、第24条、第25条、第30条および第33条を除き、専攻科の学生に適用する。

2 本学の専攻科に関し本章に定めるもののほか必要な事項については、別に定める。

第13章 賞 罰

(表 彰)

第51条 善行・功労・成績などに優れている学生を学長が表彰することができる。

(罰 則)

第52条 本学の規則に違反、又は学生の本分に反する行為をした者には、教授会の議を経て、学長がこれを懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、退学、停学、戒告および訓告とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する学生に対して行う。

(1) 本学および本学関係者の名誉・信用を失墜させた者

(2) 本学の秩序を乱し、本学関係者に迷惑をかけた者

(3) 本学の定める規程類に違反し、それに従わなかった者

- (4) 学則に違反した者
- 4 学長は、第1項に至らない違反者等に対してこれを戒めるため、教育措置として注意（書）を与えることができる。
 - 5 賞罰に関し本章に定めるもののほか必要な事項については、別に定める。

第14章 附属図書館その他の附属施設

(附属施設)

- 第53条 本学に附属図書館および認定こども園フェリシア幼稚園フェリシアこども短期大学附属を設置する。
- 2 附属図書館および認定こども園フェリシア幼稚園フェリシアこども短期大学附属に関して必要な事項は、別に定める。

第15章 雑 則

(委任規程等)

- 第54条 この学則の施行に関して必要な委任規程等は、理事会が委任する理事長がこれを定める。

(学則の改廃)

- 第55条 この学則の改廃は、理事会が委任する理事長が行う。

附 則

この学則は、昭和44年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和52年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、昭和53年4月1日から施行する。
- 2 この学則の施行前に入学した者にかかる卒業要件、授業料の金額および納付時期並びに演習費その他の費用の徴収については、なお従前の学則による。

附 則

- 1 この学則は、昭和54年4月1日から施行する。
- 2 この学則の施行前に入学した者にかかる実習費の金額については、なお従前の学則による。

附 則

- 1 この学則は、昭和55年4月1日から施行する。
- 2 この学則の施行前に入学した者にかかる授業料の金額については、なお従前の学則による。

附 則

- 1 この学則は、昭和57年4月1日から施行する。ただし、入学検定料の金額については、昭和56年1月1日から適用する。
- 2 この学則の施行前に入学した者にかかる授業料および実習費の金額並びに演習費その他の費用の徴収については、なお従前の学則による。

附 則

- 1 この学則は、昭和58年4月27日から施行し、同年4月1日から適用する。
- 2 この学則の施行前に入学した者にかかる授業料および実習費の金額並びに別表の適用については、なお従前の学則による。

附 則

この学則は、平成元年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成2年4月1日から施行する。
- 2 この学則の施行前に入学した者にかかる教育課程の履修については、なお従前の学則による。

附 則

- 1 この学則は、平成4年4月1日から施行する。
- 2 この学則の施行前に入学した者にかかる教育課程の履修については、なお従前の学則による。

附 則

- 1 この学則は、平成11年4月1日から施行する。
- 2 この学則の施行前に入学した者は従前の学則による。

附 則

- 1 この学則は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 この学則の施行前に入学した者は従前の学則による。

附 則

- 1 この学則は、平成14年4月1日から施行する。
- 2 この学則の施行前に入学した者は従前の学則による。

附 則

- 1 この学則は、平成17年12月21日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 別表第6の冷暖房費は、平成19年・平成20年入学生は従前のとおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 別表第1から3の科目名（必修科目）は、平成26年10月1日からによる。

附 則

- 1 この学則は、平成26年10月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 この学則の施行前に入学した者にかかる教育課程の履修については、なお従前の学則

による。

附 則

- 1 この学則は、平成27年9月24日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 この学則の施行前に入学した者にかかる教育課程の履修については、なお従前の学則による。

附 則

- 1 この学則は、平成29年2月10日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 この学則の施行前に入学した者にかかる教育課程の履修については、なお従前の学則による。

附 則

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 この学則の施行前に入学した者にかかる教育課程の履修については、なお従前の学則による。

附 則

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 この学則の施行前に入学した者にかかる教育課程の履修については、なお従前の学則による。

附 則

- 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和4年10月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 この学則の施行前に入学した者にかかる教育課程の履修については、なお従前の学則による。

附 則

- 1 この学則は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 別表第5および別表第6の施設費は、令和5年入学生は従前のおりとする。

附 則

- 1 この学則は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 この学則の施行前に入学した者にかかる教育課程の履修については、なお従前の学則による。

附 則

- 1 この学則は、令和8年4月1日から施行する。
- 2 この学則の施行前に入学した者にかかる教育課程の履修については、なお従前の学則による。

附 則

- 1 この学則は、令和9年4月1日から施行する。
- 2 この学則の施行前に入学した者にかかる教育課程の履修については、なお従前の学則による。
- 3 学校教育法施行令第23条の2第1項第4号の規定による届出に係る収容定員の総数及び増加変更に関する計画の期間は以下のとおりとする。

収容定員	減少変更前の収容定員	増加変更に関する計画期間
100名	200名	令和9年4月～令和16年3月

別表第1-1 (学則第20条) こども教育コース

系列	科目名	授業形態	単位	卒業	幼免	保資
教養科目	日本国憲法	講	2	必	必	必
	幼児教育と情報機器演習Ⅰ	演	1	必	必	必
	幼児教育と情報機器演習Ⅱ	演	1	必	必	必
	英語コミュニケーションⅠ	演	1	必	必	必
	英語コミュニケーションⅡ	演	1	必	必	必
	文章表現法	講	1	必	必	必
	キャンパスライフデザイン	演	1	必	必	必
	キャリアデザインⅠ	演	0.5	必	必	必
	キャリアデザインⅡ	演	0.5	必	必	必
	保健体育科目	体育理論	講	1	必	必
体育実技		実	1	必	必	必
専門教育科目	教育原理	講	2	必	必	必
	教職概論	講	2	必	必	必
	保育の心理学	講	2	必	必	必
	特別支援教育(障害児保育)Ⅰ	演	1	必	必	必
	教育課程総論(保育の計画と評価)	講	2	必	必	必
	自然遊びと生活環境保全Ⅰ	演	1	必	必	必
	保育内容総論	演	1	必	必	必
	幼児と健康	講	1	必	必	必
	幼児と人間関係	講	1	必	必	必
	幼児と環境	講	1	必	必	必
	幼児と言葉	講	1	必	必	必
	幼児と表現	講	1	必	必	必
	教養科目	保育者入門	講	1	選	
AIクリエイティブ論		講	2	選		
幼児音楽入門(うた)		演	1	選		
幼児音楽入門(ピアノ)Ⅰ		演	1	選		
幼児音楽入門(ピアノ)Ⅱ		演	1	選		
幼児造形入門		演	1	選		
サービスラーニングⅠ		演	1	選		
サービスラーニングⅡ		演	1	選		
サービスラーニングⅢ		演	1	選		
児童文化		講	1	選		
国際理解Ⅰ		講	2	選		
国際理解Ⅱ		講	2	選		
Intensive Listening		演	1	選		
留学英語準備講座Ⅰ		演	1	選		
留学英語準備講座Ⅱ		演	1	選		
English ConversationⅠ		演	1	選		
English ConversationⅡ		演	1	選		
English ConversationⅢ		演	1	選		
English ConversationⅣ		演	1	選		

専門教育科目

保育内容（健康）の指導法	演	1	選	必	必
保育内容（人間関係）の指導法	演	1	選	必	必
保育内容（環境）の指導法	演	1	選	必	必
保育内容（言葉）の指導法	演	1	選	必	必
保育内容（表現）の指導法Ⅰ	演	1	選	必	必
保育内容（表現）の指導法Ⅱ	演	1	選	必	必
保育・教育方法技術論	講	2	選	必	必
子ども理解と相談・援助	演	2	選	必	必
保育・教職実践演習（幼）	演	2	選	必	必
幼児造形Ⅰ	演	1	選	必	必
幼児造形Ⅱ	演	1	選	選	選
幼児音楽Ⅰ	演	1	選	必	必
幼児音楽Ⅱ	演	1	選	必	必
幼児音楽Ⅲ	演	1	選	必	選
幼児音楽Ⅳ	演	1	選	選	選
声楽Ⅰ	演	1	選		選
声楽Ⅱ	演	1	選		選
教育実習指導	演	1		必	
教育実習	実	4		必	
保育原理	講	2	選	選	必
保育者論	講	2	選	選	必
社会福祉	講	2	選	選	必
子ども家庭福祉	講	2	選	選	必
子育て支援	演	1	選	選	必
社会的養護Ⅰ	講	2	選	選	必
社会的養護Ⅱ	演	1	選	選	必
子ども家庭支援の心理学	講	2	選	選	必
子どもの保健	講	2	選	選	必
子どもの健康と安全	演	1	選	選	必
子どもの食と栄養	演	2	選	選	必
子ども家庭支援論	講	2	選	選	必
乳児保育Ⅰ	講	2	選	選	必
乳児保育Ⅱ	演	1	選	選	必
特別支援教育（障害児保育）Ⅱ	演	1	選	選	必
自然遊びと生活環境保全Ⅱ	演	1	選	選	選
幼児体育Ⅰ	演	1	選	選	選
幼児体育Ⅱ	演	1	選	選	選
保育実習指導Ⅰ（保）	演	1			必
保育実習Ⅰ（保育所）	実	2			必
保育実習指導Ⅰ（施）	演	1			必
保育実習Ⅰ（施設）	実	2			必
保育実習指導Ⅱ	演	1			選
保育実習Ⅱ	実	2			択
保育実習指導Ⅲ	演	1			必
保育実習Ⅲ	実	2			修
保育英語Ⅰ	演	1			
保育英語Ⅱ	演	1			
乳幼児と脳科学	演	2			
国際こども教育概論	講	2			
子どもと世代間交流	講	2			
比較乳幼児教育論	講	2			
多文化保育論	講	2			
世界のESDと保育	講	2			
海外フィールドワークⅠ	実	1			
海外フィールドワークⅡ	実	3			
異文化体験	演	1	選		
保育英語Ⅲ	演	1			
言語教育と幼児教育	講	2			
保育内容特論	演	1			
異文化コミュニケーション演習	演	1			
多文化間心理学	講	2			
家族と多文化社会	講	2			
教育と経営	講	2			
保育とアート	演	1			
こどもと国際貢献	演	2			

別表第1-2 (学則第20条)国際こども教育コース						
系列	科目名	授業形態	単位	卒業	幼免	保資
教養科目	日本国憲法	講	2	必	必	必
	幼児教育と情報機器演習Ⅰ	演	1	必	必	必
	幼児教育と情報機器演習Ⅱ	演	1	必	必	必
	英語コミュニケーションⅠ	演	1	必	必	必
	英語コミュニケーションⅡ	演	1	必	必	必
	文章表現法	講	1	必	必	必
	キャンパスライフデザイン	演	1	必	必	必
	キャリアデザインⅠ	演	0.5	必	必	必
	キャリアデザインⅡ	演	0.5	必	必	必
保健体育科目	体育理論	講	1	必	必	必
	体育実技	実	1	必	必	必
専門教育科目	教育原理	講	2	必	必	必
	教職概論	講	2	必	必	必
	保育の心理学	講	2	必	必	必
	特別支援教育(障害児保育)Ⅰ	演	1	必	必	必
	教育課程総論(保育の計画と評価)	講	2	必	必	必
	自然遊びと生活環境保全Ⅰ	演	1	必	必	必
	保育内容総論	演	1	必	必	必
	幼児と健康	講	1	必	必	必
	幼児と人間関係	講	1	必	必	必
	幼児と環境	講	1	必	必	必
	幼児と言葉	講	1	必	必	必
	幼児と表現	講	1	必	必	必
	教養科目	保育者入門	講	1	選	
AIクリエイティブ論		講	2	選		
幼児音楽入門(うた)		演	1	選		
幼児音楽入門(ピアノ)Ⅰ		演	1	選		
幼児音楽入門(ピアノ)Ⅱ		演	1	選		
幼児造形入門		演	1	選		
サービスマーケティングⅠ		演	1	選		
サービスマーケティングⅡ		演	1	選		
サービスマーケティングⅢ		演	1	選		
児童文化		講	1	選		
国際理解Ⅰ		講	2	選		
国際理解Ⅱ		講	2	選		
Intensive Listening		演	1	選		
留学英語準備講座Ⅰ		演	1	選		
留学英語準備講座Ⅱ		演	1	選		
English ConversationⅠ		演	1	選		
English ConversationⅡ		演	1	選		
English ConversationⅢ		演	1	選		
English ConversationⅣ		演	1	選		

専門 教育 科目	保育内容（健康）の指導法	演	1	選	必	必
	保育内容（人間関係）の指導法	演	1	選	必	必
	保育内容（環境）の指導法	演	1	選	必	必
	保育内容（言葉）の指導法	演	1	選	必	必
	保育内容（表現）の指導法Ⅰ	演	1	選	必	必
	保育内容（表現）の指導法Ⅱ	演	1	選	必	必
	保育・教育方法技術論	講	2	選	必	必
	子ども理解と相談・援助	演	2	選	必	必
	保育・教職実践演習（幼）	演	2	選	必	必
	幼児造形Ⅰ	演	1	選	必	必
	幼児造形Ⅱ	演	1	選	選	選
	幼児音楽Ⅰ	演	1	選	必	必
	幼児音楽Ⅱ	演	1	選	必	必
	幼児音楽Ⅲ	演	1	選	必	選
	幼児音楽Ⅳ	演	1	選	選	選
	声楽Ⅰ	演	1	選		選
	声楽Ⅱ	演	1	選		選
	教育実習指導	演	1		必	
	教育実習	実	4		必	
	保育原理	講	2	選	選	必
	保育者論	講	2	選	選	必
	社会福祉	講	2	選	選	必
	子ども家庭福祉	講	2	選	選	必
	社会的養護Ⅰ	講	2	選	選	必
	子どもの保健	講	2	選	選	必
	子どもの健康と安全	演	1	選	選	必
	子どもの食と栄養	演	2	選	選	必
	子ども家庭支援論	講	2	選	選	必
	乳児保育Ⅰ	講	2	選	選	必
	乳児保育Ⅱ	演	1	選	選	必
	特別支援教育（障害児保育）Ⅱ	演	1	選	選	必
	自然遊びと生活環境保全Ⅱ	演	1	選	選	選
	幼児体育Ⅰ	演	1	選	選	選
	幼児体育Ⅱ	演	1	選	選	選
	保育実習指導Ⅰ（保）	演	1			必
	保育実習Ⅰ（保育所）	実	2			必
	保育実習指導Ⅰ（施）	演	1			必
	保育実習Ⅰ（施設）	実	2			必
	保育英語Ⅰ	演	1			
	保育英語Ⅱ	演	1			
	乳幼児と脳科学	演	2			
	国際こども教育概論	講	2			
	子どもと世代間交流	講	2			
	比較乳幼児教育論	講	2			
	多文化保育論	講	2			
世界のE S Dと保育	講	2				
海外フィールドワークⅠ	実	1				
海外フィールドワークⅡ	実	3				
異文化体験	演	1	選			
保育英語Ⅲ	演	1				
言語教育と幼児教育	講	2				
保育内容特論	演	1				
異文化コミュニケーション演習	演	1				
多文化間心理学	講	2				
家族と多文化社会	講	2				
教育と経営	講	2				
保育とアート	演	1				
こどもと国際貢献	演	2				

別表第2（学則第26条第②項）教職課程の科目

系列	科目名	単位数		備考
		必修	選択	
教養科目	日本国憲法	2		
	幼児教育と情報機器演習Ⅰ	1		
	幼児教育と情報機器演習Ⅱ	1		
	英語コミュニケーションⅠ	1		
	英語コミュニケーションⅡ	1		
保健体育科目	体育理論	1		
	体育実技	1		
専門教育科目	教育原理	2		
	教職概論	2		
	保育の心理学	2		
	特別支援教育（障害児保育）Ⅰ	1		
	教育課程総論（保育の計画と評価）	2		
	自然遊びと生活環境保全Ⅰ	1		
	保育内容総論	1		
	幼児と健康	1		
	幼児と人間関係	1		
	幼児と環境	1		
	幼児と言葉	1		
	幼児と表現	1		
	保育内容（健康）の指導法	1		
	保育内容（人間関係）の指導法	1		
	保育内容（環境）の指導法	1		
	保育内容（言葉）の指導法	1		
	保育内容（表現）の指導法Ⅰ	1		
	保育内容（表現）の指導法Ⅱ	1		
	保育・教育方法技術論	2		
	子ども理解と相談・援助	2		
	教育実習指導	1		
	教育実習	4		
	保育・教職実践演習（幼）	2		
	幼児造形Ⅰ	1		
	幼児造形Ⅱ		1	
	幼児音楽Ⅰ	1		
	幼児音楽Ⅱ	1		
	幼児音楽Ⅲ	1		
	幼児音楽Ⅳ		1	
	特別支援教育（障害児保育）Ⅱ		1	
	自然遊びと生活環境保全Ⅱ		1	
	幼児体育Ⅰ		1	
	幼児体育Ⅱ		1	
	国際こども教育概論		2	

別表第3 (学則第26条第③項および第④項) 保育士養成課程の科目

系列	科目名	単位数		備考
		必修	選択	
保育の本質・目的に関する科目	保育原理	2		
	教育原理	2		
	子ども家庭福祉	2		
	社会福祉	2		
	子ども家庭支援論	2		
	社会的養護Ⅰ	2		
保育の対象の理解に対する科目	保育者論	2		
	保育の心理学	2		
	子ども家庭支援の心理学	2		
	子ども理解と相談・援助	2		
	子どもの保健	2		
保育の内容・方法に関する科目	子どもの食と栄養	2		
	教育課程総論(保育の計画と評価)	2		
	保育内容総論	1		
	保育・教育方法技術論	2		
	幼児と健康	1		
	幼児と人間関係	1		
	幼児と環境	1		
	幼児と言葉	1		
	幼児と表現	1		
	保育内容(健康)の指導法	1		
	保育内容(人間関係)の指導法	1		
	保育内容(環境)の指導法	1		
	保育内容(言葉)の指導法	1		
	保育内容(表現)の指導法Ⅰ	1		
	保育内容(表現)の指導法Ⅱ	1		
	自然遊びと生活環境保全Ⅰ	1		
	自然遊びと生活環境保全Ⅱ		1	
	幼児音楽Ⅰ	1		
	幼児音楽Ⅱ	1		
	幼児音楽Ⅲ		1	
	幼児音楽Ⅳ		1	
	幼児造形Ⅰ	1		
	幼児造形Ⅱ		1	
	乳児保育Ⅰ	2		
	乳児保育Ⅱ	1		
	子どもの健康と安全	1		
	特別支援教育(障害児保育)Ⅰ	1		
	特別支援教育(障害児保育)Ⅱ	1		
	社会的養護Ⅱ	1		
	子育て支援	1		
	声楽Ⅰ		1	
	声楽Ⅱ		1	
	幼児体育Ⅰ		1	
幼児体育Ⅱ		1		
保育実習	保育実習Ⅰ(保育所)	2		保育実習Ⅱ・Ⅲのいずれか選択必修
	保育実習Ⅰ(施設)	2		
	保育実習指導Ⅰ(保)	1		
	保育実習指導Ⅰ(施)	1		
	保育実習Ⅱ	2		保育実習指導Ⅱ・Ⅲのいずれか選択必修
	保育実習Ⅲ	2		
	保育実習指導Ⅱ	1		
	保育実習指導Ⅲ	1		
総合演習	保育・教職実践演習(幼)	2		
教養科目	日本国憲法	2		
	幼児教育と情報機器演習Ⅰ	1		
	幼児教育と情報機器演習Ⅱ	1		
	文章表現法	1		
	キャンパスライフデザイン	1		
	キャリアデザイン	1		
	英語コミュニケーションⅠ	1		
	英語コミュニケーションⅡ	1		
	体育理論	1		
	体育実技	1		

別表第4 (学則第47条) 専攻科 国際こども教育専攻

系列	科目名	授業形態	単位	修了必修	選択	保資
専門教育科目	子育て支援	演	1			必
	社会的養護Ⅱ	演	1			必
	子ども家庭支援の心理学	講	2			必
	保育実習Ⅱ	実	2			選
	保育実習指導Ⅱ	演	1			択
	保育実習Ⅲ	実	2			必
	保育実習指導Ⅲ	演	1			修
教養科目	国際理解Ⅰ	講	2		選	
	国際理解Ⅱ	講	2		選	
	サービスラーニングⅠ	演	1		選	
	サービスラーニングⅡ	演	1		選	
	サービスラーニングⅢ	演	1		選	
	Intensive Listening	演	1		選	
	Intensive EAL	演	2		選	
	英語で伝える日本文化 学修・教育の基礎理論	演 講	1 1		選 選	
専門教育科目	国際こども教育概論	講	2	必		
	保育英語Ⅰ	演	1		選	
	保育英語Ⅱ	演	1		選	
	保育英語Ⅲ	演	1		選	
	比較乳幼児教育論	講	2		選	
	多文化保育論	講	2		選	
	世界のESDと保育	講	2		選	
	子どもと世代間交流	講	2		選	
	言語教育と幼児教育	講	2		選	
	保育内容特論	演	1		選	
	異文化コミュニケーション演習	演	1		選	
	乳幼児と脳科学	演	2		選	
	多文化間心理学	講	2		選	
	家族と多文化社会	講	2		選	
	教育と経営	講	2		選	
	保育とアート	演	1		選	
	こどもと国際貢献	演	2	必		
	保育英語研究	演	2		選	
	演習ゼミ	演	2	必		
	カナダ保育研究	実	2		選	
	国際こども教育と探求型アドボカシー (海外フィールドワーク)	演	1		選	
	異文化体験	演	1		選	

別表 第5 国際こども教育学科

(入学検定料、入学金、授業料等)

	納付金額
入学検定料	30,000円
入学金	300,000円
授業料	年額 940,000円
施設費	年額 310,000円
実験・実習費	1年次 20,000円
	2年次 70,000円
諸経費(卒業準備金)	在学期間 30,000円

別表 第6 専攻科 国際こども教育専攻

(入学検定料、入学金、授業料等)

	納付金額
入学検定料	30,000円
入学金	150,000円
授業料	年額 640,000円
施設費	年額 175,000円
諸経費(修了準備金)	6,000円

学則変更について

1. 変更内容

1) 変更箇所

①学則第2章 学科、学生定員、修業年限等

第2条（学科及び学生定員）

②学則第12章 専攻科

第45条（専攻科 学生定員）

2) 主な変更理由

これまでの学生募集の実績、および近年の18歳人口の急激な減少や短期大学全体を取り巻く社会情勢等の変化を鑑み、入学定員充足率の現状に合わせた定員設定が必要であると判断したため。

今回の定員変更は、教育の質を確保し、安定的な運営基盤を確立することを目的としている。

3) 定員の内訳（令和9年度以降）

①

学科・コース名	入学定員	収容定員
国際こども教育学科	50名	150名
（こども教育コース）	30名	—
（国際こども教育コース）	20名	—

※令和9年度の収容定員は、2年次（変更前定員100名）および1年次（変更後定員50名）の合計150名となる。

②

	入学定員	収容定員
専攻科	20名	20名

2. 変更時期

令和9（2027）年4月1日

令和9（2027）年度 フェリシアこども短期大学学則 新旧対照表

新 令和9年（2027）年度	旧 令和8年（2026）年度																								
<p>第2章 学科、学生定員、修業年限等 （学科及び学生定員）</p> <p>第2条 本学において設置する学科及び学生定員は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="132 483 667 562"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際こども教育学科</td> <td>50名</td> <td>150名</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 国際こども教育学科に次のコースを設ける。</p> <table border="1" data-bbox="132 640 533 759"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>入学定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際こども教育コース</td> <td>20名</td> </tr> <tr> <td>こども教育コース</td> <td>30名</td> </tr> </tbody> </table>	名称	入学定員	収容定員	国際こども教育学科	50名	150名	名称	入学定員	国際こども教育コース	20名	こども教育コース	30名	<p>第2章 学科、学生定員、修業年限等 （学科及び学生定員）</p> <p>第2条 本学において設置する学科及び学生定員は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="873 483 1407 562"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際こども教育学科</td> <td>100名</td> <td>230名</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 国際こども教育学科に次のコースを設ける。</p> <table border="1" data-bbox="873 640 1273 759"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>入学定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際こども教育コース</td> <td>30名</td> </tr> <tr> <td>こども教育コース</td> <td>70名</td> </tr> </tbody> </table>	名称	入学定員	収容定員	国際こども教育学科	100名	230名	名称	入学定員	国際こども教育コース	30名	こども教育コース	70名
名称	入学定員	収容定員																							
国際こども教育学科	50名	150名																							
名称	入学定員																								
国際こども教育コース	20名																								
こども教育コース	30名																								
名称	入学定員	収容定員																							
国際こども教育学科	100名	230名																							
名称	入学定員																								
国際こども教育コース	30名																								
こども教育コース	70名																								
<p>第12章 専攻科 （専攻科）</p> <p>第45条 本学に専攻科を置く。</p> <p>2 専攻科は、世界の子どもたちについての学びを深めるとともに、実践研究のスキルを身につけ、国際社会に貢献できる乳幼児教育者の養成を目的とする。</p> <p>3 専攻科の学生定員は次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="132 1128 667 1207"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際こども教育専攻</td> <td>20名</td> <td>20名</td> </tr> </tbody> </table>	名称	入学定員	収容定員	国際こども教育専攻	20名	20名	<p>第12章 専攻科 （専攻科）</p> <p>第45条 本学に専攻科を置く。</p> <p>2 専攻科は、世界の子どもたちについての学びを深めるとともに、実践研究のスキルを身につけ、国際社会に貢献できる乳幼児教育者の養成を目的とする。</p> <p>3 専攻科の学生定員は次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="873 1128 1407 1207"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際こども教育専攻</td> <td>30名</td> <td>30名</td> </tr> </tbody> </table>	名称	入学定員	収容定員	国際こども教育専攻	30名	30名												
名称	入学定員	収容定員																							
国際こども教育専攻	20名	20名																							
名称	入学定員	収容定員																							
国際こども教育専攻	30名	30名																							

学則の変更の趣旨等を記載した書類

目次	
ア 学則変更（収容定員変更）の内容	…… 2
イ 学則変更（収容定員変更）の必要性	…… 2
ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	…… 3
エ 2以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画	…… 4
オ 大学設置基準第25条の4の規定に基づき授業の一部をサテライトキャンパス等の校舎以外の場所で行う場合の具体的計画	…… 4
カ 教育課程等の特例制度の認定を受けた大学について	…… 4

フェリシアこども短期大学

ア. 学則変更（収容定員変更）の内容

フェリシアこども短期大学は、令和9（2027）年度から、国際こども教育学科の入学定員を以下のとおり変更する。

学科コース名		令和7年度	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
				減少		減少		減少
国際こども教育学科	入学定員	130人	100人	△ 30人	50人	△ 50人	50人	0人
	収容定員	260人	230人	△ 30人	150人	△ 80人	100人	△ 50人
（こども教育コース）	入学定員	100人	70人	△ 30人	30人	△ 40人	30人	0人
	収容定員	200人	170人	△ 30人	100人	△ 70人	60人	△ 40人
（国際こども教育コース）	入学定員	30人	30人	0人	20人	△ 10人	20人	0人
	収容定員	60人	60人	0人	50人	△ 10人	40人	△ 10人

※1：令和8年度減少分は、令和6年12月の入学定員減申請（130人→100人）によるもの。

※2：令和9.10年度減少分は、今回の入学定員減申請（100人→50人）によるもの。

※3：本申請完成年次（令和10年度）の入学定員は50人、収容定員は100人を予定。

※4：国際こども教育コースの変更はない。

イ. 学則変更（収容定員変更）の必要性

学校法人は、昭和19年に財団法人蒲田女子商業学校として設立（法令により昭和26年に学校法人明泉学園に名称変更）され、昭和36年4月に鶴川高等学校を開校し、昭和43年4月に鶴川女子短期大学（令和2年4月にフェリシアこども短期大学に名称変更）を開校した。

現在のフェリシアこども短期大学は、下表1の1学科2コース、1専攻科を設置し、国際こども教育学科は、保育士・幼稚園教諭などの保育者養成を目的に人財育成を行っている。

学科・専攻	教育の概要
国際こども教育学科	乳幼児教育に関する基礎・応用知識や技術を学び、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格の取得を目指す。
① こども教育コース	
② 国際こども教育コース	こども教育コース内容に加え、世界の乳幼児教育について目を向け、多文化に対応できる国際感覚豊かな保育者を養成する。
専攻科 国際こども教育専攻	世界の乳幼児教育や多文化を深く学び、英語力向上を図り、カナダ・ブリティッシュコロンビア州のアシスタント保育士資格取得を目指す。

表 1 設置学科・専攻の概要

フェリシアこども短期大学は開学以来、本学の教育理念である「愛をもって幼児を育成する保育者の養成」を掲げ、社会の要請に応じて、入学者に対して保育・教育に必要な専門的知識と技術の修得と、保育士として必要な実践的教育を行い、10,000名余の有為な人財、多くの保育士・幼稚園教諭を社会に送り出してきた。

これまで学生募集は、概ね順調に推移してきたが、近年の短期大学への進学者及び保育・幼児教育を希望する生徒の減少などの社会情勢の変化等により、下表2のとおり、ここ数年、収容定員未達の状況が生じている。

学科	項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
国際こども 教育学科	在籍学生数	246人	244人	226人	216人	179人
	収容定員	260人	260人	260人	260人	260人
	収容定員充足率	94.6%	93.8%	86.9%	83.1%	68.8%

表2 在籍者数及び収容定員充足率

令和6年12月に令和8年度からの入学定員の変更（130人→100人）を行う「収容定員に係る学則変更」の届け出を提出した。然しながら、女子の4年制大学志向の高まりなど、フェリシアこども短期大学を取り巻く環境変化が想定以上に厳しいものがあり、現下の状況を総合的に勘案し、短期大学の入学定員の変更等について検討を重ねてきた。

以上の経緯から、学校法人明泉学園の財務基盤が安定している現状において、短期大学の将来（保育士・幼稚園教諭等のエッセンシャルワーカー養成校としての機能維持等）を見据え、「戦略的縮小」と「教育の質の確保」を図ることが必須であるとの判断に至った。

令和8年3月10日開催の教授会で意見を聴き、3月18日開催の理事会で短期大学の定員の適正化を図るための入学定員の変更が承認され、国際こども教育学科の定員変更（減）を行うこととした。なお、学校法人明泉学園の令和6年度決算における財務概況は下表3のとおりであり、学校法人明泉学園は安定した財務基盤を有していると判断している。

項目	学校法人全体	短大部門
定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）	A1（正常）	—
教育活動収支差額比率	△7.9%	△27.5%
経常収支差額比率	12.8%	△4.6%
事業活動収支差額比率（基本金組入前当年度収支差額）	8.2%	1.6%
積立率	110.7%	—

表3 財務概況（令和6年度決算）

ウ. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

（ア）教育課程の変更内容について

今回の定員変更の際し、国際こども教育学科の教育課程の変更は予定していない。

（イ）教育方法及び履修指導方法の変更内容について

今回の定員変更の際し、国際こども教育学科の教育方法及び履修指導方法の変更は予定していない。

（ウ）教員組織の変更内容について

国際こども教育学科の基幹教員の人数は、文部科学省短期大学設置基準（9名）を上回る15名（令和7年度）を配置している。定員減を行う令和9年度以降は短期大学設置基準（9名）を満たす12名を配置する。

(エ) 短期大学全体の施設・設備の変更内容について

今回の定員変更に際し、国際こども教育学科の施設・設備の変更は予定していない。引き続き同じ校地・校舎を利用する。

エ. 2 以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画

該当なし。

オ. 大学設置基準第 25 条の 4 の規定に基づき授業の一部をサテライトキャンパス等の校舎以外の場所で行う場合の具体的計画

該当なし。

カ. 教育課程等の特例制度の認定を受けた大学について

該当なし。

以上の事由に基づき、フェリシアこども短期大学の収容定員に係る学則変更を届け出るものである。

以上

学生の確保の見通し等を記載した書類

目次

(1) 収容定員を変更する組織の概要	2
①収容定員を変更する組織の概要.....	2
②収容定員を変更する組織の特色.....	2
(2) 人材需要の社会的な動向等	2
①収容定員を変更する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析... 2	
②中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析.....	3
③収容定員を変更する組織の主な学生募集地域.....	5
④既設組織の定員充足の状況.....	5
(3) 学生確保の見通し	6
①学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果.....	6
ア. 既設組織における取組とその目標.....	6
イ. 収容定員を変更する組織における取組とその目標.....	8
ウ. 当該取組の実績の分析に基づく、収容定員を変更する組織での入学者の見込み数 ..	8
②競合校の状況分析	8
ア. 競合校の選定理由と収容定員を変更する組織との比較分析、優位性.....	9
イ. 競合校の入学志願動向等.....	9
ウ. 収容定員を変更する組織において定員を充足できる根拠等.....	9
エ. 学生納付金等の金額設定の理由.....	9
③先行事例分析	9
④学生確保に関するアンケート調査.....	9
⑤人材需要に関するアンケート調査.....	9
(4) 収容定員を変更する組織の定員設定の理由	10

学生の確保の見通し等を記載した書類

(1) 収容定員を変更する組織の概要

① 収容定員を変更する組織の概要

名称 (変更なし)	入学定員	収容定員	所在地 (変更なし)
国際こども教育学科	50名	100名	東京都町田市三輪町 1135
こども教育コース	30名	60名	
国際こども教育コース	20名	40名	

② 収容定員を変更する組織の特色

フェリシアこども短期大学 (以下、本学という) は、国際こども教育学科のみの単科の短期大学であり、東京都の指定保育士養成施設である。本学科は2年間の保育士課程である「こども教育コース」と2年間課程に加え1年間の専攻科を含む3年間の保育士課程である「国際こども教育コース」で構成される。

本学の教育理念は、自分がどのような人生を送りたいかを主体的に選択する自己覚知を支援すると同時に、教育・福祉の専門知識を活かして、家庭にあっても社会にあっても、世界にあっても、自分のおかれた環境に地歩を固め、自分らしく生きることができる力をもった人材を育成することであり、本学科の特色は、国際的な視野をもつとともに、多様な文化や価値観を理解し、グローバル化に対応できる乳幼児教育者を育成することである。

今回、入学生徒数の環境変化を考慮し定員数を令和8年度入学定員100名から令和9年度より50名に変更する。

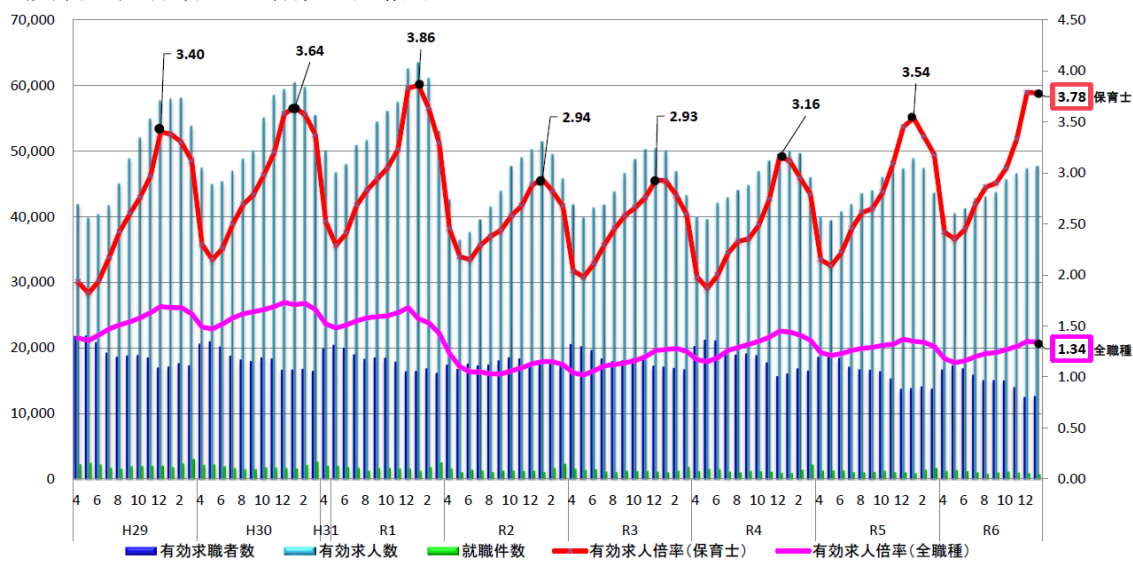
(2) 人材需要の社会的な動向等

① 収容定員を変更する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

資料1に示すとおり令和7年1月時点の保育士の有効求人倍率は3.78倍 (対前年同月比で0.24ポイント上昇) となっており、全職種平均の1.34倍と比べると、依然高い水準で推移している。

また資料1-1に示すとおり、本学の所在地である東京都の保育士の有効求人倍率は、令和7年1月時点で4.81倍 (対前年比で0.75ポイント) と、全国平均と比較しても高い水準になっていることから、本学が育成する保育系人材の需要は高いと言える。

(資料1) 保育士の有効求人倍率



(出典)一般職業紹介状況(職業安定業務統計)(厚生労働省)

※保育士の有効求人倍率について、各年度の最も高い月の数値を記載している。
 ※全職種の有効求人倍率は、実数である。

出典：厚生労働省「職業安定業務統計」

(資料1-1) 各都道府県別有効求人倍率等の比較

令和7年1月

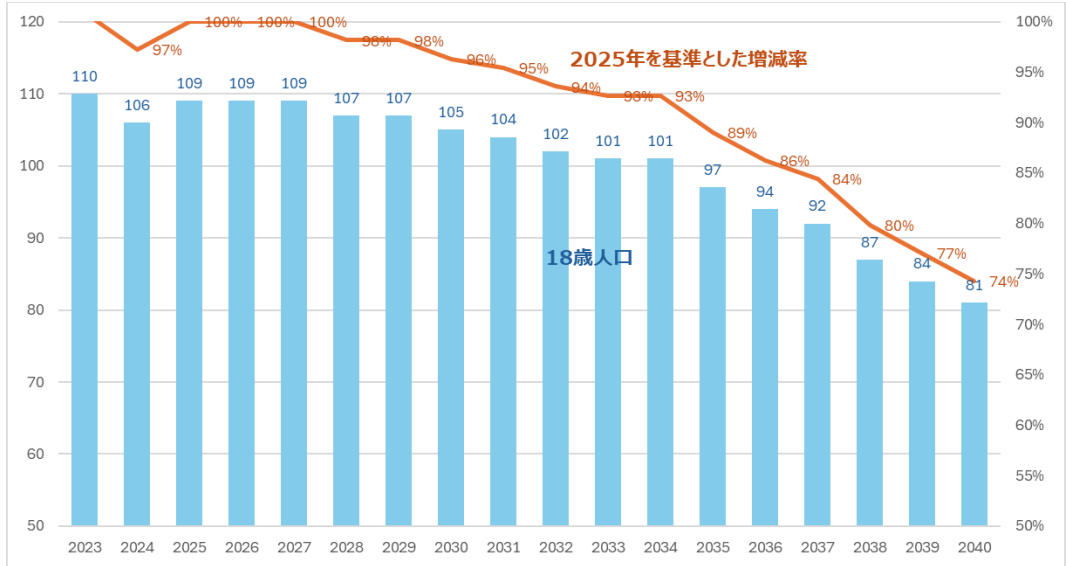
	新規求職 申込件数	有効 求職者数	新規 求人数	有効 求人数	有効 求人倍率
全国	3,293	12,617	17,521	47,686	3.78
北海道	161	626	528	1,499	2.39
青森	58	155	117	278	1.79
岩手	79	207	207	418	2.02
宮城	64	232	292	768	3.31
秋田	47	113	87	212	1.88
山形	38	112	119	299	2.67
福島	55	177	216	493	2.79
茨城	42	172	362	1111	6.46
栃木	67	198	623	1,612	8.14
群馬	54	196	184	466	2.38
埼玉	175	630	693	2,422	3.84
千葉	104	539	582	1,514	2.81
東京	292	1,380	2,173	6,644	4.81
神奈川	146	684	740	2,402	3.51

出典：厚生労働省「職業安定業務統計」

②中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

資料2に示す通り今後10年間、18歳人口は減少傾向ではあるが区間別にみると2029年まではほぼ横ばいで、2030年以降減少し始め2034年以降その下がり代が大きくなっていくと予測されている。

(資料2) 18歳人口推移



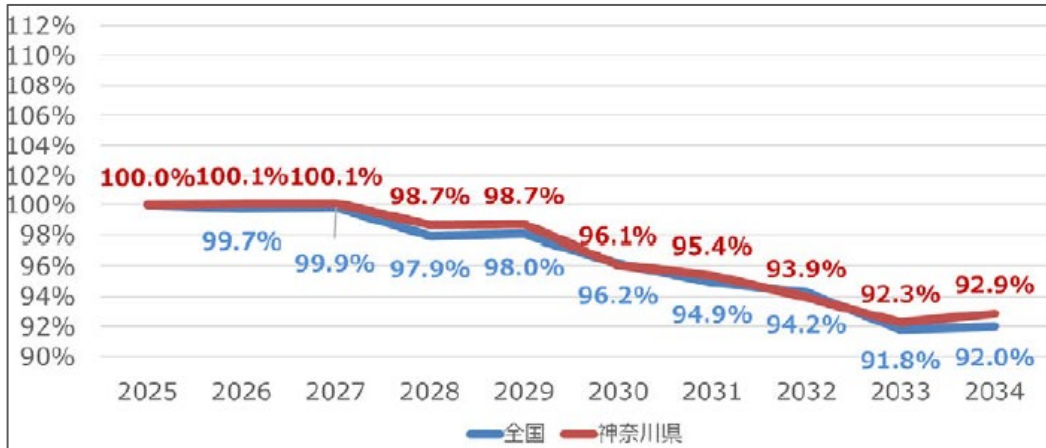
18歳人口出典：文部科学省「学校基本統計」、厚生労働省「人口動態統計」を基に日本私立学校振興・共済事業団が作成

また資料3に示すように地域的に見た場合、全国的には18歳人口は減っていくものの、東京都で見た場合2034年まで増加傾向となっている。一方資料4に示すように神奈川県は全国の減少率とほぼ同等の減少率となっている。

(資料3) 東京都 18歳人口増減率 2025年基点



(資料4)神奈川県 18歳人口増減率 2025年基点



出典：厚生労働省「人口動態統計」を基に日本私立学校振興・共済事業団が作成

東京都町田市に立地している当校の環境を鑑みた場合、これらの推計から2030年まで18歳人口の大幅な減少は無いものと期待できる。

③収容定員を変更する組織の主な学生募集地域

資料5に示すとおり過去5年間、東京都内の高校から本学に入学する生徒は例年60～70%を占めており今後も東京都を中心とした高校からの出身者が占めると見込まれる。

(資料5)本学の出身校所在地都道府県別の入学者数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
東京都	88人 73.3%	89人 70.1%	68人 66.7%	65人 61.3%	52人 70.3%
神奈川	20人 16.7%	26人 20.5%	25人 24.5%	28人 26.4%	10人 13.5%
その他	12人 10.0%	12人 9.4%	9人 8.8%	13人 12.3%	12人 16.2%
合計	120人	127人	102人	106人	74人

④既設組織の定員充足の状況

資料6に示すとおり年々定員充足率は年々低下しており令和7年度はでは定員充足率が70%を若干下回る状況となった。定員充足率低下傾向を勘案し入学定員を130から100名に変更申請し令和8年度入学生より入学定員充足率の適正化を図っている状況。

(資料6) 本学の定員充足率

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
入学者数	120人	127人	102人	106人	74人
入学定員	130人	130人	130人	130人	130人
在籍者数	246人	244人	226人	216人	179人
収容定員	260人	260人	260人	260人	260人
入学定員充足率	92.3%	97.7%	78.5%	81.5%	56.9%
在籍定員充足率	94.6%	93.8%	86.9%	83.1%	68.8%

(3) 学生確保の見通し

①学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

ア. 既設組織における取組とその目標

a. 併設校（フェリシア高等学校）保育コースからの入学者数確保

フェリシア高等学校は、本学から徒歩 20 分と同沿線の通学エリアに位置し、本学への進学率も高く、以前より併設校としての結びつきが強い。そのため、女子普通科でありながら保育を志望する高校生の割合が高いことで知られていたが、本学教員による高大連携授業の充実などが図られてきたタイミングで、令和 4（2022）年より普通科の中に保育コースが設置された。保育コースでは、家庭科のなかで保育系の学びの機会が設けられ、高校の教育課程の中でも附属幼稚園・保育園の園児とのふれあいやピアノの基礎スキル習得など、短期大学の学びにつながるように不断の改革を行ってきた。本学の入学定員確保に向けて、フェリシア高等学校の保育コースという大きな安定したルートがあることは、近隣の他の養成校にはない強みと言える。

b. 高大連携の推進

フェリシア高等学校では、10 年近く高大連携授業が行われており、単発の講座ではなく、本学の教員が高校に出向き継続的に本学の授業を行い、本学入学後には既修得単位として認められる取り組みが定着している。

c. オープンキャンパスの充実

本学のオープンキャンパスは、各回テーマを設定し参加者の志願につながるよう工夫して

催している。令和 6（2024）年度は、26 回開催し、特待奨学生総合型選説明会、奨学金説明会、体験授業など、時期に合わせたテーマを設定し開催した。またどの回でも希望者には教職員との個別相談、在学生と話す機会を設け、それぞれ

来校者の意向を汲むよう努めた。令和 3（2021）～令和 6（2024）年度に実施したオープンキャンパスの来校者数を資料 6-2 に示す。過去 4 年間では来校者数は 200 名程度を維持している。

(資料6-1) 令和6(2024)年度オープンキャンパス実施実績

第1回	4月27日	第11回	8月9日	第21回	2月16日
第2回	5月6日	第12回	8月15日	第22回	3月1日
第3回	5月18日	第13回	8月19日	第23回	3月22日
第4回	5月26日	第14回	8月24日	第24回	3月25日
第5回	6月8日	第15回	9月7日	第25回	3月26日
第6回	6月22日	第16回	9月28日	第26回	3月29日
第7回	7月13日	第17回	10月5日		
第8回	7月27日	第18回	11月24日		
第9回	8月4日	第19回	12月14日		
第10回	8月5日	第20回	1月25日		

(資料6-2) オープンキャンパス来校者数推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
来場者数	261人	294人	233人	216人

d. 大学案内や学生募集要項等の資料請求数

資料請求数は資料7に示すとおり年々増加している。来校につながる機会となる資料請求は重要な取組みであるため、令和6(2024)年8月には学校案内パンフレットを一新し、本学の特色や在校生の様子がより伝わりやすいパンフレットとなるように工夫し、来校者増加につながるよう努めた。

(資料7) 資料請求数推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資料請求数	1,834	1,912	1,933	2,198

e. ホームページの改善

令和6(2024)年度初旬にホームページの見直しを図り、ページの更新や画像やデザインの更新を行った。

ホームページの他、SNSを活用した広報活動にも力を入れ、Instagramでは、本学の様子を知ってもらうため、受験生からの要望が多い授業内容の投稿など積極的な運用に努めている。また、LINE連携による資料請求、オープンキャンパス申込を推進し、スマートフォンからの学生募集につなげられるよう体制を強化している。

f. 高等学校訪問

年間を通じて、入試広報担当職員が定期的に近隣高等学校に訪問し、本学の特色や入試選抜について伝えている。

令和8(2026)年度の入学予定者は、100名程度の学生確保を目標にaからfの取り組みをおこなっているが、実際の入学予定者は70名程度の見込みである。

イ. 収容定員を変更する組織における取組とその目標

上記の取組結果を踏まえ、次年度も継続して本学の認知度向上と特色を周知する広報活動をおこなっていく。特に、オープンキャンパスだけではなく、学生が授業を受けている期間に「学校公開 WEEK」を実施し、高校生や保護者だけでなく、ターゲットとなる地域にある高校の教員に本学への理解を深めてもらう活動の充実を図る予定である。

ウ. 当該取組の実績の分析に基づく、収容定員を変更する組織での入学者見込み

前述のとおり、併設校（フェリシア高等学校）との高大連携、さらに保育コースからの学生進学ルートは安定学生確保と考えられる。

しかしながら資料 8 に示すとおり保育コースの在籍数が年々低下傾向にあり、令和 8 年度の入学者の見込み数が 70 名程度であることから、今後の学生確保の取り組み強化も踏まえ令和 8 年度入学定員 100 名から更に 50 名に変更し定員充足率を図ることは妥当であると考えられる。

（資料 8）フェリシア高等学校在籍者数 令和 7 年 4 月時点

学年	短大入学年度	総数	保育コース	総合コース
3 年生	2026 年度	219	105	114
2 年生	2027 年度	213	81	132
1 年生	2028 年度	172	76	96

②競合校の状況分析

ア. 競合校の選定理由と収容定員を変更する組織との比較分析、優位性

本学の競合校として以下の 2 校を選定した。

- a. 和泉短期大学（神奈川県相模原市）
- b. 駒沢女子短期大学（東京都稲城市）

選定理由は以下のとおりである。

- ▶ いずれも単科の短期大学であるということ
- ▶ 定員規模が、a が 200 名、b が 100 名であること
- ▶ 神奈川県・東京都の高校生をターゲットにしており、学生募集の地域が類似していること
- ▶ いずれも保育者養成校であり、卒業と同時に取得できる資格が保育士資格と幼稚園教諭二種免許状であること
- ▶ いずれも最寄駅からバスを利用して通学すること

競合校との比較の結果、特待奨学生総合型選抜・グローバル選抜・留学生選抜という選抜方法は本学独自のものであり、受験生の受験機会を増やしていると言える。

イ. 競合校の入学志願動向等

資料8に示すとおり、近年の短大志望者ならびに保育系志望者の減少により、本学も競合校2校も入学数は定員を下回る状況にある。

しかしながら本学は既述したとおり、併設高校の保育コースからの進学者を一定数確保できることに加え、本学の特色でもある国際こども教育コースの希望者が見込める。

(資料9) 入学者定員充足率

		本学	a短大	b短大
令和5年度	入学者/入学定員	102/130	190/200	56/100
	入学定員充足率	78.5%	95.0%	56.0%
令和6年度	入学者/入学定員	106/130	145/200	34/100
	入学定員充足率	81.5%	72.5%	34.0%
令和7年度	入学者/入学定員	74/130	127/200	32/100
	入学定員充足率	56.9%	63.5%	32.0%

ウ. 収容定員を変更する組織において定員を充足できる根拠等

競合2校のうち、b短大は2025年度より文部科学省の「高等教育の修学支援制度」対象外となるため、代替となる短期大学独自の奨学金制度が新設される予定である。そのため、文部科学省の制度の利用希望者でかつ保育系短期大学志望者は、近隣である本学も志望校の候補となる可能性がある。

エ. 学生納付金等の金額設定の理由

本学は令和元(2019)年に校舎建て替え後、令和3(2021)年度に施設費の改定を行い、さらに令和6(2024)年に光熱費等物価高騰のため施設費を改定し、現在に至る。

③競合校の状況分析

先行事例がないため省略。

④学生確保に関するアンケート調査

収容定員変更に係る学則変更の届け出のため省略。

⑤人材需要に関するアンケート調査等

(2) ①で述べたように保育士の有効求人倍率の全国平均は3.78倍と全職種平均の1.34倍と比べて大幅に高く、前年度に対して0.24ポイントと上昇傾向でもあることから当面この人材需要のニーズは高いものと考えられる。

また本学の所在地である東京都の保育士の有効求人倍率は、4.81倍と、全国平均と比較して更に高いことから本学を取り巻く地域的にもニーズが高いことを確認している。

(4) 収容定員を変更する組織の定員設定の理由

入学定員充足率が一定の条件を下回った場合、文部科学省の「高等教育の修学支援制度」対象外となり、例年、学生の4割近くが利用している本制度の利用希望者の受け入れが困難となるとなることが懸念される。

そこで、短期大学教育系学科への志願倍率と入学定員充足率が年々減少していることを考慮し、入学定員充足率を満たせる状況を継続していくため、総合的に判断した結果、入学定員50名に変更することとした。

以 上

新設組織が置かれる都道府県への入学状況

別紙 1

○出身高校の所在地県別の入学者数の構成比（上位 5 都道府県）※直近年度

	都道府県名	人 数	構成比
1	東京	52人	70.3%
2	神奈川	10人	13.5%
3	千葉	4人	5.4%
4	栃木	1人	1.4%
5	茨城	1人	1.4%
	全 体	74人	100.0%

※「学校基本調査」の「出身高校の所在地県別入学者数」から作成すること。

※大学、学部、学部の学科、短期大学、短期大学の学科を設置する場合や収容定員の増加に係る学則変更認可申請の場合に作成（専門職大学、専門職短期大学、高等専門学校を含む）。大学院は作成不要。

○新設組織が置かれる都道府県の定員充足状況

※出典：日本私立学校振興・共済事業団

	新組織所在地 (都道府県)	充足率		
		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
1	東京	73.78%	72.32%	65.11%
2				

※ 2 校地で教育課程を実施する場合はそれぞれの状況を記載すること。

○新設組織の学問分野（系統区分）の定員充足状況

※出典：日本私立学校振興・共済事業団

	系統区分	充足率		
		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
1	教育系	73.96%	68.36%	63.66%
2				

※「系統区分」は日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」の系統区分に従うこと。

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）

別紙2-〇

大学学部学科等名：フェリシアこども短期大学国際こども学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

		R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	平均	
総合型選抜	募集人数	75人	80人	82人	82人	77人	79人	
	延べ人数	志願者数	122人	106人	107人	89人	93人	103人
		受験者数	122人	106人	107人	89人	93人	103人
		合格者数	122人	106人	107人	89人	93人	103人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	4人	2人	0人	0人	0人	1人
	実人数	志願者数	122人	106人	107人	89人	93人	103人
		受験者数	122人	106人	107人	89人	93人	103人
		合格者数	122人	106人	107人	89人	93人	103人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	4人	2人	0人	0人	0人	1人
	入学者数	118人	104人	107人	89人	93人	102人	
	学校推薦型選抜	募集人数	20人	20人	20人	20人	20人	20人
延べ人数		志願者数	8人	10人	18人	12人	7人	11人
		受験者数	8人	10人	18人	12人	7人	11人
		合格者数	8人	10人	18人	12人	7人	11人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
実人数		志願者数	8人	10人	18人	12人	7人	11人
		受験者数	8人	10人	18人	12人	7人	11人
		合格者数	8人	10人	18人	12人	7人	11人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
入学者数		8人	10人	18人	12人	7人	11人	
一般選抜		募集人数	10人	10人	10人	10人	10人	10人
	延べ人数	志願者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		受験者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		受験者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	共通テスト利用入試	募集人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
延べ人数		志願者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		受験者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
実人数		志願者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		受験者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
入学者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人	
その他の特別選抜		募集人数	25人	20人	18人	18人	23人	21人
	延べ人数	志願者数	4人	7人	4人	1人	6人	4人
		受験者数	4人	7人	4人	1人	6人	4人
		合格者数	4人	7人	4人	1人	6人	4人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	1人	1人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	4人	7人	4人	1人	6人	4人
		受験者数	4人	7人	4人	1人	6人	4人
		合格者数	4人	7人	4人	1人	6人	4人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	1人	1人	0人	0人	0人	0人
	入学者数	3人	6人	4人	1人	6人	4人	
	合計	募集人数	130人	130人	130人	130人	130人	130人
延べ人数		志願者数	134人	123人	129人	102人	106人	119人
		受験者数	134人	123人	129人	102人	106人	119人
		合格者数	134人	123人	129人	102人	106人	119人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	5人	3人	0人	0人	0人	2人
実人数		志願者数	134人	123人	129人	102人	106人	119人
		受験者数	134人	123人	129人	102人	106人	119人
		合格者数	134人	123人	129人	102人	106人	119人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	5人	3人	0人	0人	0人	2人
入学者数		129人	120人	129人	102人	106人	117人	

3. 入学定員充足率

	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	平均
入学定員	130人	130人	130人	130人	130人	130
入学定員充足率	0.99	0.92	0.99	0.78	0.82	0.90
歩留率	0.96	0.98	1.00	1.00	1.00	0.99

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績

別紙 3

①募集を行った学科等名称及び取組の名称：フェリシアこども短期大学国際こども教育学科のオープンキャンパス

	R5年度入試	R6年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	233人	216人	<p>①取組概要 当該学科受験希望者に対し、土日を中心に下記回数オープンキャンパスを実施。学校説明・入試説明・体験授業・授業見学・施設案内・在校生懇談会・個別相談会を行い本校の魅力の訴求に努めた。尚、平日個別相談会は土日祝を除く毎日実施し、受験希望者が来校しやすい環境を整えた。 R5年度（R6入学対象）：30回／R6年度（R7入学対象）：26回</p> <p>②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 受験率・入学率は非常に高い水準を維持しているものの、受験対象来校者数が年々低減していることを受け、今回募集定員減の決断に至った。減少トレンドにある受験対象来校者数が80名を割ることなく現状水準を維持することで、入学定員70名は十分達成可能であると判断する。</p>
うち受験対象者数(b)	121人	83人	
うち受験者数(c)	107人	74人	
うち入学者数(d)	106人	74人	
(受験率 c/b)	88.4%	89.2%	
(入学率 d/b)	87.6%	89.2%	

②募集を行った学科等名称及び取組の名称：フェリシアこども短期大学国際こども教育学科の 学校案内配布による訴求活動

	R5年度入試	R6年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	1933人	2198人	<p>①取組概要 2024年に進学媒体の見直し及びSNSへの注力、HP・パンフレットのリニューアルを行い訴求効果の向上に努めた結果、資料請求総数・対象者請求数ともに増加トレンドとなっている。</p> <p>②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 これまでの広報施策が功を奏し資料請求数自体は増加することができたため、今後は受験者数を増加させるべく、SNSの更なる活用・イベントの見直し・高校との連携強化を一層図る方針である。尚、対象者請求数は今年度より微増の700件程度が想定され、外的環境を鑑み仮に受験者率微減の10%となった場合においても、入学定員充足率の適正化（70名）を達成することは十分可能であると考え。</p>
うち受験対象者数(b)	434人	662人	
うち受験者数(c)	107人	74人	
うち入学者数(d)	107人	74人	
(受験率 c/b)	24.7%	11.2%	
(入学率 d/b)	24.7%	11.2%	

③募集を行った学科等名称及び取組の名称：

	R5年度入試	R6年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)			<p>①取組概要</p> <p>②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 ※入学率等を用いて、本取組に関する参加者等総数の見込みから予想される入学者の人数を分析してください。</p>
うち受験対象者数(b)			
うち受験者数(c)			
うち入学者数(d)			
(受験率 c/b)	#DIV/0!	#DIV/0!	
(入学率 d/b)	#DIV/0!	#DIV/0!	

④募集を行った学科等名称及び取組の名称：

	R5年度入試	R6年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)			<p>①取組概要</p> <p>②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 ※入学率等を用いて、本取組に関する参加者等総数の見込みから予想される入学者の人数を分析してください。</p>
うち受験対象者数(b)			
うち受験者数(c)			
うち入学者数(d)			
(受験率 c/b)	#DIV/0!	#DIV/0!	
(入学率 d/b)	#DIV/0!	#DIV/0!	

教 員 名 簿

学 長 又 は 校 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	モモセ シマ 百瀬 志麻 <令和4年4月>	42	学士 (社会科学)		フェリシアこども短期大学学長 (令和4年4月～未定)